明治三十七年二月二十三日發行
（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第百七拾一號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回二十五日發行
内務省許可明治三十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衞生雜誌

第百七拾壹號 目次

●三月例會廣告

來三月五日（第一土曜日）午後正一時半より（晴雨共）神田區一ツ橋通女子職業學校内に於て例會相開き左の講話有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會有之度候也●時間正確●衣服御質素のこと

一家庭看護法　醫學博士　三宅秀君

外一名

明治三十七年二月

私立大日本婦人衛生會

私立 大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんを皆ともに希はざるはあらじされども其身健康にあらざれば此生活を得んといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆悉事婦人のもつはら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相率て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは且に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を怠かざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ談り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ每月一同集會を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の講義演說談話を聽き互に相研究し尚之を筆記して册子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸姉妹に告げ其贊成を仰ふくことしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立 大日本婦人衛生會規則

（明治卅二年十二月改正）

●第一章　目的　第一條　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり　●第二章　名稱位置　第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く　●第三章　會員　第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得　第四條　入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし　入會者には會員章を交付す（交付手續卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるへし　第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす　第六條　男子にして本會の旨趣を賛成する者は之を賛成員とす　其會費は本會員に同じ　但本會に功勞ある者又は本會に於て特に賛成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし　第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得　第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知せらるへし　但既納の會費は總て返却せす　●第四章　役員　第九條　本會に推戴員を設け其中より總裁一名を推し皇族の妃殿下に願出るものとす　第十條　本會に左の役員を置く　會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名　第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選出し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず　但書記は都合に由り會員外の諸人若くは男子に託することあるべし　第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る　幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす　第十三條　會長の見込を以て役員外特に評議員より臨時指名委員を設くことあるべし　第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺位を生するときは次點者を以て補缺す　第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す　●第五章　集會　第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議員會は時々開會須要の事項を評議するものとす　第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす　第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演說等を陪聽せしむることを得（但衣服は總て質素たるべきこと）第十九條　講義演說等は男子の傍聽を禁す　但賛成員若くは會員に緣故ある男子は此限にあらす　第二十條　規則の改正を要し又は重要の事件あるときは總會に於て議定するものとし議定は總て多數決とし可否同數なるときは議長之を決するものとす　第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし　●第六章　會計　第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす　但些少の金額に限り日用支出の爲め事務所に引出置くことを得　第廿三條　會計の收支は總て會計主任の幹事檢印を要するものとす　第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すへし　●第七章　支會　第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得　支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱し其規則は本會の規則と抵觸せさる範圍内すへし　第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出へし　又役員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす　第廿七條　支會には支會限りの會員を設くことを得　第廿八條　支會に加入したる本會々員に配付すべき本會の雜誌は支會に回送すへきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ　第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし　●第八章　雜件　第三十條　本會は毎月一回雜誌を發刊し毎會に於ける衛生上講義演說談話等の筆記及内外彙報本會の諸報告等を揭け之を會員に配付すべし支會の報告あるとき又同じ　第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄贈する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄贈者の姓名及品目を簿冊に登錄し尙

本會雜誌を以て報告すべし第廿二條 會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送投として別に通信料を添へらるべし(郵券送一割増)第廿三條 會費は東京府下に限り毎月領收人差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所在の郵便局(牛込局宛)振出しあるべし第廿四條 會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは忠告することあるべし第廿五條 本規則は會長の意見又は會員二十名以上の賛成に依り總會の決議を經るに非ざれば之を更正することを得ず

事務所 東京市牛込區矢來町三番地

私立大日本婦人衛生會

●役員姓名

總裁 東伏見宮依仁親王妃 周子殿下

會長 侯爵夫人 鍋島榮子

副會長 濱尾作子

(いろは順)

幹事 鳩山春子
仝 羽田三緒子
仝 岡田德子
仝 高木かう子
仝 山本多穗子
仝 松平芳子
仝 三浦教子

評議員 伊集院しけ子
仝 石川貞子
仝 濱田捨子
仝 仁禮壽賀子
仝 西升子
仝 穗積歌子
仝 緒方悦子
仝 岡山とし子
仝 男爵夫人 加藤鈴子
仝 片山龜子
仝 子爵夫人 田中いよ子
仝 丹波貞子
仝 高橋孝子
仝 田村きよ子
仝 相馬隆子
仝 男爵夫人 南部限子
仝 中濱芳子
仝 伯爵夫人 松平充子
仝 子爵夫人 松平正子
仝 子爵夫人 松平久子
仝 木場小ゆり子
仝 岸澄子
仝 三宅[illegible]子
仝 宮本樂子
仝 宮下吹子

●支會 千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎

本會特別贊成員

(●は本會に於て講演せられし諸氏)

醫學博士 ●入澤達吉君
理學博士 ●飯島魁君
ドクトル ●伊澤信[illegible]君
醫學士 ●色川圀士君
ドクトル ●伊東祐彥君
醫學博士 ●飯盛挺造君
理學博士 ●伊藤隼三君
[illegible] ●石川千代松君
醫學士 ●岩井禎造君
貴族院議員 ●石原久君
醫學博士 濱尾新君
法學博士 ●濱田玄達君
東京 ●鳩山和夫君
醫學博士 萩原彌四郎君
衞生局長 芳賀榮二郎君
新潟 ●長谷川泰君
小兒科 ●長谷川一詮君
醫學士 小原頼之君
醫學士 ●林春雄君
醫學博士 ●佐藤達次郎君
●緒方正規君

步兵少佐 ●堀內文次郎君
醫學博士 ●土肥慶三君
醫學博士 ●岡田和一郎君
醫學博士 ●大澤謙二君
醫學士 大西秀治君
醫學博士 ●大澤岳太郎君
一等藥劑官 ●恩田重信君
醫學士 若杉喜三郎君
男爵 ●加藤弘之君
ドクトル ●加藤照麿君
醫學士 ●賀古鶴所君
醫學博士 ●河本重次郎君
醫學博士 ●片山國嘉君
醫學士 川上雅正君
ドクトル ●金杉英五郎君
醫學士 ●笠原光興君
醫學博士 ●高橋順太郎君
ドクトル ●高山紀齋君
醫學博士 ●高木兼寬君
法學博士 高木豐三君
醫學士 ●田代義德君
新潟 田代亮助君
男爵 高崎正風君
醫學士 竹中成憲君
醫學士 ●高田耕安君
[illegible] 高松辰五郎君
藥學博士 ●丹波敬三君
醫學士 高橋貞碩君
藥學博士 ●田原良純君
醫學士 ●田村光顯君
醫學士 ●久保猪之吉君
醫學士 米山彥郎君
三等軍醫正 星野[illegible]光君
醫學士 ●宮本叔君

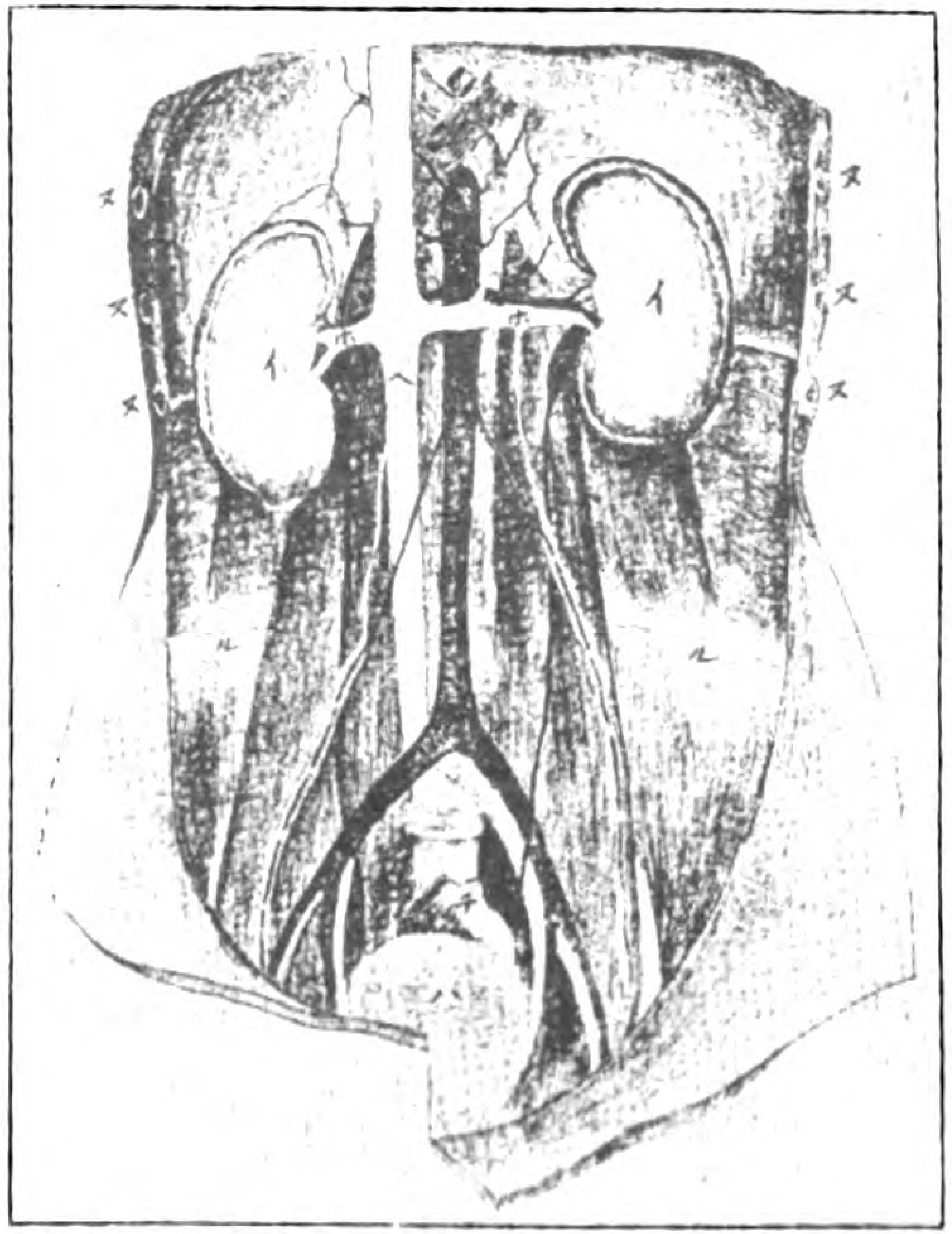
一等軍醫 [illegible] 理學博士 醫學博士 男爵 [illegible] 新潟 醫學博士 [illegible] 醫學博士 醫學博士 醫學士 醫學士 [illegible] 岡山

橫井忠國君 辻新次君 ●坪井正五郎君 ●長與稱吉君 南部[illegible]男君 ●長井長義君 長井千之君 ●中濱東一郎君 中村勇三郎君 村松[illegible]三君 ●瀨川宗雄君 ●宮本東明君 ●山田識三君 山田弘倫君 ●山根正次君 山川春二君

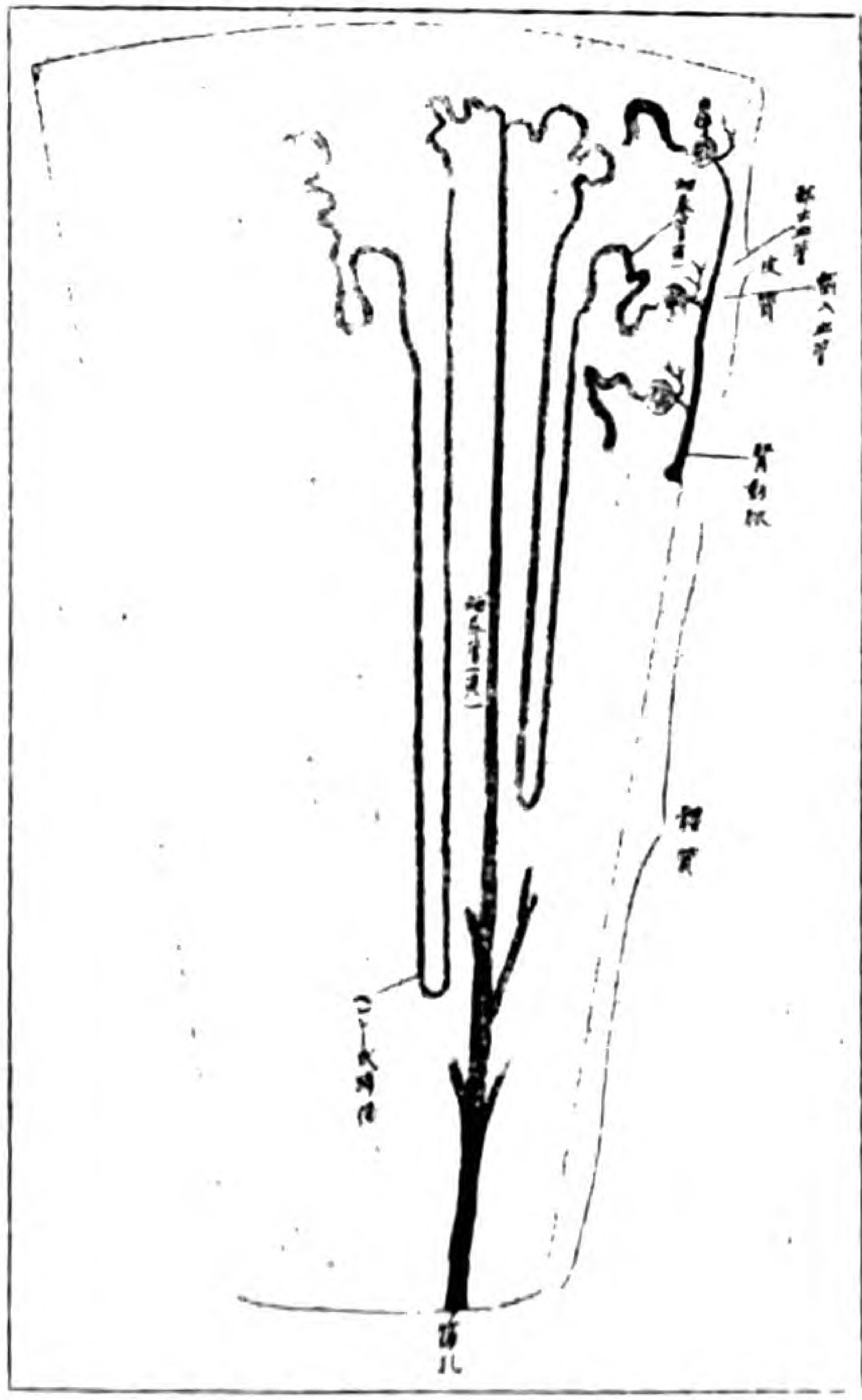
醫學士 ●丸茂文良君
[illegible] ●丸山長四郎君
ドクトル ●松山陽太郎君
ドクトル ●此木信六郎君
盲啞學校長 ●小西信八君
鹿兒島 小泉[illegible]賀君
醫學士 ●古川榮君
東京 布施正頴君
[illegible]長 ●後藤新平君
[illegible]教師 ●エ、ベルツ君
醫學士 ●甲野棐君
文部書記官 ●[illegible]田勇吉君
子爵 秋元興朝君
前軍醫總監 ●足立寛君
ドクトル ●新井[illegible]芳君
ドクトル 富士川游君
高崎醫會長 土谷全次君
產科婦人科 ●水原漸君

ドクトル ●久保田[illegible]君
醫學博士 ●佐々木政吉君
醫學士 淺田[illegible]君
ドクトル ●朝倉文三君
ドクトル ●朝山[illegible]六君
高崎 秋田聰太郎君
醫學博士 佐藤三吉君
醫學士 ●櫻井郁二郎君
醫學士 ●佐藤恒久君
ドクトル 佐伯理一郎君
ドクトル ●榊順次郎君
醫學士 ●榊保三郎君
醫學士 櫻井[illegible]次郎君
醫學博士 ●桐淵鏡次君
醫學士 ●北村精造君
ドクトル ●北川乙二郎君
醫學士 ●木下正中君
醫學士 北島小太郎君
醫學博士 ●北里柴三郎君
醫學博士 ●三浦守治君
醫學博士 ●三浦謹之助君
小兒科專門 ●宮本仲君
理學博士 ●箕作佳吉君
醫學博士 ●三島通良君
醫學博士 ●三宅秀君
醫學士 ●三輪信太郎君
伯爵 土方久元君
醫學士 ●島村俊一君
醫學博士 ●弘田長君
ドクトル ●須田卓衛君
●ミスヒユース
醫學士 ●笹川三男三君
醫學士 波多野傳三君
醫學博士 ●吳秀三君
八王子 和田[illegible]賀君

（イ）腎臓
（ロ）腎盂、輸尿管
（ハ）膀胱
（ニ）腎動脈
（ホ）腎静脈
（ヘ）腹部大静脈
（ト）腹部大動脈
（チ）大腸ノ切口
（リ）食道ノ切口
（ヌ）肋骨切口
（ル）腸骨櫛



腎臓構造ノ模型



（イ）皮質
（ロ）髄質
（ハ）腎乳頭（篩孔ヲ有ス）
（ニ）小腎盞
（ホ）大腎盞
（ヘ）腎盂
（ト）輸尿管



腎臓縦断面

婦人衛生雜誌第百七拾壹號
（明治三十七年二月十五日發行）

講話

腎臟病の話（於本會に）

醫學博士　朝倉文三君

〔腎臟の解剖〕　腎臟は胎生學上に所謂ウォルフ氏管より發育し腺の造構を有する姉妹器官にして腹腔の後壁腹膜腹部の間腔に位し別圖に示す如く左右少しく共高さを異にす則左は右より高く或は右は左より低し。尙其部位を評言すれば大凡そ大腰筋に沿て方腰筋と横隔膜肋骨部の上に於て右は第十一（下部）及第十二胸椎と第三腹椎との間に左第十一胸椎と第二腹椎との間にあり

腎臟は男女兩性に於て同樣に蠶豆形にして共に平滑なる（初生見は然らず）極（上極下極）面（前面後面）及び緣（外緣凸、皮緣凹）を有し內凹緣の中央部に於て截痕或は陷凹部を有す是則所謂腎門にして腎に循る動靜脈は此處より進入し輸尿管はこゝより出づ

腎臟はかく腹腔の深且後部に占居するにより自然の狀態に於て是を視んには腹壁を開き腸の全部を胃及脾等と共に取り去り肝臟を上方に翻轉し次に腹膜をも後腹壁より剝離すべし。かくて露わるゝものは左右の腎臟にして脊椎の直前には腹部大動脈及下大靜脈あり是より比較的强大なる血管が姉妹の腎門に向つて走行し又腎門より下行する輸尿管の大部分をも同時に視うると別圖に示すが如し

腎の大さい成人（男女共）に於て十乃至十二仙迷の長經百十乃至百五十瓦の重量を有するを通常とす

次に尙附言せんとするは蹄鐵腎なり固より此姉妹器管は其上極に於てよりも下極に於て相接近せるものなるが時としては此接近せる下極左右相癒合して接續したる臟器となり居るとあり是を蹄鐵形腎と稱す（一の畸形或は發育異常とも云ふべきものなり）。又

此腎は毎常一對のものなれども時としては唯一側に於てのみ存し他側に缺如するとあるの例は從來甚だ少なからず醫學の進歩に伴ひ人類が唯一腎にても生活しうるとは既に證明せられたる處なれども造化よりかゝる不具なる腎臟を附與せられたるものを平常は兎も角疾病に罹りたる時非常なる不幸に遭遇するとあり殊に婦人に於て然りとす既述の如く普通の腎臟は常に如上の位地を占むるを以て非常なる脂肪肥滿の人か或は腸に蓄積物多量なる場合の外は吾人醫士は左右殊に右側に於て腎が呼吸運動に隨伴して上下に移動する事をよく觸診し得るものなり

以上の記述により吾人は腎臟の位地及形狀を觀察するとを得たり是より進むで此臟器の造構に就て少しく述べん是に關して現時の學者は普通次の如く記述せり　則

腎は厚壁の嚢にして其入口は所謂腎門をなす。又嚢腔には腎竇の名あり腔壁は腎の主要部にして腎實質より形成せらる

腎竇は腎臟が其生理的作用を營爲する爲の仕度室或は準備室とも云ふべきものにして腎臟動靜脈の大枝、輸尿管上端の膨隆部(腎盂)及其分岐(大小腎盞)、神經及淋巴管等を藏し是等の數者は脂肪組織により交互に連結せらる

腎竇の面則嚢の裏面は其外面の平滑なるに反し多數の圓錐狀なる突起を有す此者は各個の腎盞により包擁せられざるにより之を見んと欲せば腎盞は固より血管及脂肪組織等をも同時に除去せざるべからず然る時は該突起は六乃至十　粍　の高さを有する白き乳嘴狀のものとなりて現はるゝ故に解剖學上之を腎乳頭と通稱せり。乳頭の數はヒルトル氏が六十四人につきて數えたる處によれば四乃至十八個あり。乳嘴の尖端には十個乃至二十四個稀には五十個以上の細孔ありて肉眼にても之を見るとをうべし此細孔は腎の細尿管の末端を示すものにして之を篩孔と名く。

乳嘴を圍む處の腎盞は輸尿管の末端にして乳嘴の基

底に於て腎實質と癒合す。腎盂内における此腎盞の間隙は鬆粗の結締織によりて充たされ其内に又腎動靜脈の分枝を宿せり

以上の説明によりて蠶狀器官たる腎の内面を叙したるにより更に進むで嚢壁の造構（内外二面間の物質）を研究せん此物質こそは眞に腎臟固有の作用を營爲する部分なるにより是が解剖に通ぜざれば腎の作用に關する眞の興味を理解する能はざるなり。壁質則腎實質の大體を理解するには其斷面より觀察するを最も可なりとす

先づ斷面に於て尤も著明に吾人の眼に映ずるものを前記の乳嘴にして遊離の光端を有する白色の圓錐體となりて現はる（爰に至りて是を腎圓錐體と名く）而して此等は暗色なる物質により乳嘴の側壁より延て基底をも圍繞し平等なる層を爲して腎の固有膜下に延展す腎臟皮質とは此謂なり。之に對して圓錐體の全部を腎の髓質と云ふ。故に皮質は腎臟の形狀に從つて排置せられ髓質は其内に包擁せられつゝあるものなり。皮質の内にありて各圓錐體の間隙を充せる部分には時にベルチニー氏腎小體の名あり

皮質の斷面を精細に觀察する時は圓錐體基底より來る處の細線によりて多數の小部分に分隔せられ其中に肉眼にて見得べき顆粒を見る此顆粒は血管系統に屬する處の物象にして腎の系毬體（マルピギー氏小體）と稱するものなり。此腎系毬を包有する處の皮質は圓錐體基底より來る處の線により（髓線と云ふ）て各個の小部分に分隔せらる名けて腎小葉と云ふ

系毬は固と腎門より髓質に入り之を穿ちつゝ腎皮質に向て走行する處の吻合なき多數血管の末端が毬狀に膨大したるものにして特別の膜囊を被り又此中に於ける血管は反復幾多の分岐蜒蜒をなすの後更に細靜脈となりて膜外に出て他の同樣の靜脈と吻合して遂に腎靜脈の起始をなすに至る

尚玆に注意すべきは腎動脈なりこゝにおける動脈は他の臟器に於ける動脈に反し主として腎の固有なる官能を營爲せんが爲に輸入せらるゝものにして其經

過中殆と吻合するとなく各其目的とする糸毬に向つて走行分岐するをみる。更に注意すべきは腎の各半面は各別箇の動脈によりて血液を輸入し相連絡せず此狀態は腐蝕標本によりて明了に視るとをうべし腎のかゝる造構は其外科手術上に向つて寔に便宜なるものなり

糸毬における血管の出入する部と正反對の部分より起る細小の管あり是則細小尿管の始端にして始めは反復蛇行し其圓錐體に到達するや經蹄狀をなして其皮を經過し再び上行して皮質に入りこゝに於て更に蛇行し漸次相湊合して大なる尿管幹をなし更に又圓錐體の尖端に向つて行走し經過中爾他の尿管と相合し一圓錐體に十乃至廿四個の篩孔をなしてその乳嘴に開孔す

以上は腎の解剖及其造構の大略にして殆と興味なきが如けれども腎の生理的作用及其疾患を記述するの前提としてまた全く省略すべからざるものなり予は是より進んて腎の生理に就而述べん

〔腎臟の生理的作用〕　腎は何故に如上の造構を有するか？。一言以て之を蔽へば種々の成分より成れる尿を分泌せんが爲なりと云ふを得べし。抑尿の分泌殊に其成分の分泌に就ては從來諸說分々たりしがしかも近時に至り一般に承認せらるゝ所は大要次の如し則

水及水中に溶解し易き又交流し易き物質の一部（食鹽の類）は主に糸毬内の細胞によりて分泌せられ。尿素、尿酸等の如き尿の固有成分は曲細尿管細胞によりて分泌せらる。而して正常の尿が蛋白を含まざるは糸毬膜内の細胞密接に並列して白淸蛋白質の透過を容さゞるによる故に一旦血行に障害あるか又は爾他の原因により此部の細胞が自己の榮養狀態を失ふ時はこゝに初めて蛋白質の通過を許すに至るものなり

如斯にして排泄せらるゝ尿は通常酸性反應を有し琥珀樣黃色にして透明一〇一五乃至一〇三〇迄の比重を有し一晝夜の量大人に於て約千五百瓦其度數三

乃至五回なるを普通とす。而して全成分中水は其九十六乃至九十七「プロセント」固形成分三乃至四「プロセント」其内三分の二は有機物其他は無機物中尤も主要なるものゝ尿素なるヿは固より云ふに及はず抑尿素は蛋白質一動物體内に於て分解する際に生ずる最終の產物にして蛋白質を多量に攝取すれば其量を增加し之に反する時は減少すれども固と動物體は例令蛋白質を攝取せざるも既存の體内蛋白を利用するを以て死の直前に至る迄は平均十乃至十二瓦の尿素を廿四時間内に分泌するものとす。此外尿中に發見する所の物質は種々あるも是等のヿは生理學書に詳なるを以て畧して述べす。唯一言を附加せんとするは腎より分泌せらるゝ異常成分なり之に屬するものは諸般の色素或は細菌等なり畢竟するに腎臟の作用は生理的物質交換によりて生じたる產物を淋巴系を經て血液の媒介により腎中に輸入し更に腎の造構の特殊なる機能により水分と共に體外に排出せしむるものなり。尙注意すべきは吾人動物體は獨り有害物質の體内に存在するを許さゞるのみならず無害の物質と雖も其過剰に存在するを許さゞるなり例令は多量の水を飮用すれは腎の分泌增進し尿となりて體外に放出せらるゝが如し

かくて糸毬内細尿管内に濾出したる尿は集合して乳嘴の先端に在る篩孔より腎を離れて腎盞に入り次て腎盞に合し之より輸尿管を經て膀胱内に流下し此處に瀦留して一定量則普通三百乃至四百瓦に達すればこゝに始めて尿意を起し體外に排泄せられて直接吾人の視管に入るものなり

以上の數項によりほゞ腎臟の解剖及生理の大體を盡したりと思料するを以て予は更に進んで腎臟に來る疾病につき世人の尤も注意しおくべき事項を述べんとす

●●●●●●●●

〔腎臟病を起す原因〕　是には種々の來源あり今其著明なるものを擧ぐれば

（一）血液よりす。既述の如く腎臟は吾人の生存に必要なる機能を營爲する重要器官にして全身の血液

は絶えず循行して必ず此器に入り其不要分を排泄するを以て諸ゆる有害物質中其性と量とに於て身體の附他の器官に影響せざる程の物にても此清血器官には害を及ぼす事あり。故に今日に於ても慢性腎炎の如き疾病中には不明の原因によりて起ると少なからず是恐らく吾人が其原因を認め得ざるものにして必ず一定の由來する所あるなるべく或は血中に存する「プトマイン」等により起るものならんか

(二)隣接臓器の疾患より波及す

こは例令は腎の隣接臓器則ち肝臓、脊髄骨、大腸或は腰筋なり疾患ある時に當り患部より漸次蔓延的に腎臓に波及し腎をして遂に一日の渦中に漂はしむるに至るものを云ふ

(三)排泄器の障害より來る。則腎盂、輸尿管、膀胱、尿道等の疾患より腎臓に障害を及ぼすもの身屢見る所なり

(四)他臓器疾患の轉移による。既述の如く全身の血液は必ず腎臓を通過するが故に身體の他の器官に於ける種々の病毒が血液を介して此處に轉移するは理の昧易き所なり

(五)腎臓自家における特發病こは上記の諸因に關係なく他臓器に於ける特發病と同しく或る種の原因により腎に特發したる者

斯の如く腎は種々の方面より敵の侵襲を受け其病の原の進入に對して特殊の防禦装置を備へざるのみならず時としては却つて病に罹り易き狀態に立つを以て種々なる疾病を發生するは又止むを得ざるなり今その主要なるものを列擧すれば

(イ)急性腎臓炎　本病は猩紅熱、腸窒扶斯、實扶帝里亞の如き急性傳染病、梅毒、痳刺利亞、の如き慢性傳染病、其他時として或藥物又は化學的物質の中毒によりて發生す

(ロ)慢性腎臓炎　本病は酒精濫用、鉛中毒(俳優等に於て)、身體他部の慢性化膿等に由る榮養亡失及結核梅毒、痳刺利亞等によりて起る

(ハ)急性及慢性の腎臓膿瘍(主として腎臓に蓄膿する疾病)こは專

ら化膿を起すべき細菌の侵襲によりて起るものにして就中前者は或種の心臟病、膿毒症若くは輸尿管膀胱等の炎病又稀には外傷等に由來し。後者は結核、輸尿管膀胱の炎症或は附近臟器例令は腎臟周圍の結締織、脊椎、肝臟、脾臟等に於ける化膿性病機の蔓延等に原因す

(ニ)急性及慢性の腎臟腫瘍是等の多くは腎臟に特發するものなれども時として惡性腫瘍血流淋巴系の媒介により他より轉移し來るとあり癌腫肉腫等の轉移の如し

(ホ)腎臟内の異物形成。こは多くは腎臟結石となりて現はるゝものにして大抵本症を起すべき素質ある人に來る例令は尿酸素質若くは燐酸素質等の如し

(ヘ)妊娠腎炎　本病は時に妊娠時に限りて發生するが故に其名あり婦人にとりては頗る留意すべき疾病の一なり

(ト)腎臟内の動物性寄生物。包蟲と名くる一種の絛蟲こゝに寄生するとあり。或は「ヒラリヤ」と名くる血液中の寄生蟲多數に腎臟に宿りて爲に重大なる病症を惹起するとあり

(チ)腎臟の轉位　こは遊走腎又は逍遙腎と呼ばるゝものにして腎臟が其本來の位置より下垂し來るものを云ふ。本症は肝臟の腫大の如き隣接臟器より直接に腎臟に及ぼす壓迫又は頻回の妊娠或は大腸の排泄不充分等により腎臟部腹膜の弛緩等によりて發生すべく窮屈なる「コルゼット」着用或は過度の勞動等も亦充分原因をなすとあり。次表は唯參考として獨乙外科より蒐錄せるものなるが是によりても腎病と他の疾患との關係如何に密なるかを想像すべし(圖略)

●●●●●

(腎臟病の症候)　コハ主として醫士の領分に屬するを以て其詳細を述ぶるの要なけれども唯尤も重要なる諸點につきて說述せんとす。是予が本病に關する智識の未だ廣く諸人の腦中に存せざるとを信ずればなり。

來會諸員は既に家庭に於て日常咳嗽、發熱、頭痛、

乃至胸腹痛或は嘔吐、下痢等の注意すべく又恐るべきを知悉せられ是等の諸點に就きて疑ふべき個處ある時は直に醫士の診察又は治療を受くるの點に於て遺漏なきは予の信ずる處なれども腎臓疾患に對しては夫或は適當の注意を怠りつゝあらざるか。少くも予の診察室を訪ふ處の婦人の多くは腎臓或は膀胱の高度の疾患に襲はれてより予をして益以上の疑を深くせしめたるなり

抑腎臓病の症候は其病の種々なるに伴ふて複雜極まりなしと雖も疾病の爲にその生理的機能の障碍せらるゝとは殆ど同樣なるを以て從て又腎病の一般に共通なる二三の主症狀あるは寔に理の當然にして恰かも肝臓の疾によりて尤も屢黄疸を發生するが如し。予は是より是等の重要なる症狀につき項を分ちて說述せん

（一）尿の變化　こは腎疾患の初期に於て必ず現はるゝものにして或は排尿の度數に平常に異る增減あり或は排尿に伴ふ疼痛を自覺し一日の量も異常に減ずるとあり又增加して二三千瓦に達するとありかゝる事態は既に以て腎疾患の發生を想像せしむるに足れども若し之に加ふるに尿がその生理的狀態を失して玲瓏らず異常に溷濁して膿狀物を交え或は出血の爲に鮮紅色乃至暗紅色を帶ぶる事のあらば腎臓（少くとも泌尿器の或部に）病しての疑は益高まるものなりと云ふべし

蛋白尿　腎病に於ては尿の外觀に既に屢著しき變化あるのみならず其化學的成分に於ても亦著しき變化を起す例令は蛋白質の如き是なり。既に生理の條下に述べ來りたる如く疾患の爲細尿管上管皮が其排列乃至性質を變ずる時は從來此處を透過し能はざりし血液中の蛋白質つ容易に濾出せられて尿に混じ體外に放失せられて尿中に出づる蛋白質の量は極めて痕跡的の少量より一日二十乃至三十瓦の大量に達するとなり是が爲身體の榮養を渦害するとは固より言を俟たず

（二）全身狀態の變化　こは主として腎における固

有の分泌機能障害せられ新陳代謝の老癈産物の血中に鬱滯するより起る中毒症狀とも言ふべきものにして初めには食氣不振、輕度のしかも頑固なる頭痛等あり睡眠屢安からず僅少の體動によりて心動の亢盛するを感ずる等の如き諸症あり更に一步を進むる時は以上諸症の外皮膚固有の色澤消失して汚穢蒼白色或は蠟樣黃色となり眼瞼及顏面に浮腫(次では下腿、足背乃至全身)現はれ增進したる症に於ては嘔吐、下痢、胸內苦悶、視力の障害、痙攣等を起し來る是醫家の所謂尿毒性狀態なるものにして何れの腎疾患にも必發するとは云ひ難きもしかも又多少此傾向を欠ける腎疾患とてはあらざるなり

予はさきに妊娠腎炎なる目を擧げたり是とても亦他の腎炎と著しき差異なく尿量の減少蛋白質の排泄等を以て經過するものなれ共時としては頗る危險なる偶發症を起すとあり。偶發症とは何ぞや子癇發作是なり。此發作は其大多數は腎臟に故障ある妊婦に於て妊娠の經過中或は分娩に際し多くは突然頭痛、眩暈、惡心、嘔吐、精神朦朧、視力障害等の前驅症に次て顏面及四肢軀幹の筋に恰も癲癇狀の痙攣を起して口角沫を吹き全く失神するものにして或は少時にして醒覺するも再三發作を反復し時としては之か爲に斃るゝとあるに至るものなり

(三)局處における變化　或種の腎疾患に於ては患者自身は固より他覺的(則醫士の診査によりても)にも局處に特筆すべき變化を認めざるとあれども時としては又著大の變化を認むるに至るとあり。例令は腎の腫瘍又は蓄膿等の際に於ては患側腎臟は甚しく腫大し獨り觸指に觸れうるのみならず時としては肉眼にも該部の腫脹を腹壁上より認めうるとあり或は患部に固著したる疼痛ありて壓迫抵觸等により殊に增劇するとあり

(四)或る種の腎疾患に固有なる症狀　こは唯その一端を述ぶるに止めん其第一は腎石疝痛なりこは腎臟に結石を有する患者に多くは

突然發作するものにして其性劇烈該部より腎盂輸尿管膀胱等に波及し發作甚しき時は患者冷汗淋漓面色蒼國苦悶の狀實に名狀し難きことあり

又乳糜尿とて尿中に血液及多量の脂肪を交え放主する時は暫時にして餅狀の凝塊を形成する症あり本症は血液中に寄生する「ヒラリヤ」と名くる小蟲の多數腎臟に進入し其血管乳糜管淋巴管等を閉塞するより起るものにして固有の腎臟病あらざれども血尿の發生等により屢腎の他の重患と誤ることあり

腎臟の腫瘍に於て患部に著大の膨隆を來すことありては又腎の結核、化膿、或は腎臟水腫と名くる疾によりても亦屢認むる處なり

又遊走腎に於ては腎固有の位置に腎を捜求するも之を得ず却りて腹腔の他の部に於て之を發見す是が爲患者は腹内における緊張或は牽引の感を起し或は腹腔内に於て彼此に移動する塊狀物あるを悟り大に神經性となることあり

●●●●●●●●

〔腎臟病の豫防法〕　本病の原因につきて回想する時はその豫防法も亦之れに伴ふて講せらるべしと雖も予は尙特に本項に於て醫師以外の人士が注意し置くべき事を記述せんとす。先つ最初に

素因に遠かる事なり。素因とは何ぞやこは身體の內外における不良の衞生狀態により腎臟をして病に侵され易き狀態に陷らしむるを云ふ。例令は腎臟部に於ける外傷なりかゝる場合に於ては外來の暴力が直接に腎臟を傷害する迄に至らずとも必ずや幽微なる變化の此處に起るあり腎臟組織の生活力を弱め以て容易に病に罹らしむるに至るものなり

酒類の濫用、鉛中毒（俳優の如き日夜是等の顏料を用ゆる者に於て）等は固より直接に腎臟病の一原因たりと雖も亦時として單に素因をなすに止まり偶然他の原因に隨伴して之を助長し恢復し難き重患を惹起することあり。故に是れの非衞生的事項に遠かることは腎臟病豫防の第一義なりと云ふをうべし

月經時に於ては婦人の下腹內臟器一般に充血し腎にも亦同樣の變化を起すを以て是も亦一つの素因とな

る故にかゝる際には身躰の安靜と溫暖とにより少しにても血行の障害を除去し罹患の原とならざるよう注意せざるべからず

感冒或は天候變換し易くして濕潤寒冷なる外氣中における運動等の如きも亦腎に於ける血行の平均を失ひて罹患し易き狀態の下に立たしむるを以て注意せざるべからず

妊娠時に於ては妊婦の腎臟は獨り自家體內の新陳代謝產物のみならず胎兒の躰內における同一の產物をも併せて排泄するの必要あり從て腎の勞力平常に超過するが故に些々の故障によりても腎炎を惹起すべし其既に腎炎を起したる場合には何時子癇の來襲に逢着するや圖るべからず。故に妊娠時に於ては過劇の勞力、冒寒、濕濡、便秘、甚しき精神感動等の如き腎血行の異常を起すべき原因に遠からん事を勤め。すべからく身體の溫包、適度の運動、入浴等により新陳代謝機の急劇なる變化を豫防すべし。牛乳の飲用は利尿の爲め從つて又腎に於ける刺戟物を稀釋する爲に於て妊娠時尤も推薦すべきものなりとす

又肥胖症或は痛風患者等は腎石形成の素因を有するものなり。是等の人は過剩なる肉食の節減、酒精濫用の禁止、淡泊なる植物食の攝取乃至は運動の奬勵によりて罹患の素因を減じ得べし

是等の諸件に注意する時は少くとも罹患の素因を除きうるを得ん然れども腎臟を傷害せんとする外敵は尙他に數多あり是特殊なる豫防法の必要ある所以なり

特殊なる豫防法、最初に先づ舉ぐべきは腎臟に連續せる泌尿器系下部の疾患なり則女子に於ては膀胱加答兒男子に於ては之に加ふるに急慢の尿道病、尿道狹窄等の如きものにして是等の諸病は時として上行性に輸尿管、腎盂乃至遂には腎臟を犯すに至るとあるを以て尿道膀胱の疾患を有するものは一日も早く其治療を受け万一の危險を豫防せざるべからず如何に泌尿器下部の疾患が腎に變化を及ぼすかは別表

によりて明なり

原病	剖檢ノ數	腎臟化膿	加答兒一炎症腎	腎水腫	健腎
尿道狹窄	百名	四十一名	十八名	三名	卅四名
攝護腺肥大症	廿七名	二十名	三名	七名	一名
膀胱結石	四十四名	卅一名	八名	一名	四名
膀胱癌	十四名	六名	五名	二名	一名
子宮癌	二十九名	六名	十二名	十一名	ナシ
子宮ノ位置變常乃至子宮腫瘍	七名	三名	四名		一名

身躰の他部における慢性化膿例令は痔瘻、結核梅毒等に因する潰瘍或は骨病等により腎の疾患を起すは又甚だ稀ならず從つて以上の原病を除くを一日速かなれば腎臟病豫防の上に一日の利ありと云ひつべし惡性の腫瘍例令は癌腫肉腫等の身躰の他部に發したる場合に血行或は淋巴行の媒介により轉移性病竈を腎に發するとあるは既に述べたる處かゝる場合に於ては片時も早く原發竈の手術的根治を受けて尤も危險なる襲擊を避くべし。身躰他部（肺又は肋膜淋巴腺等）に結核病竈あり是より續發的に腎臟結核を起すは屢認むる處是も亦原病竈に對する適當なる處置によりて續發の危險を或る度に迄減じうべきの理なり

急性傳染病に罹る時は皮膚よりする水分の蒸發増進して血液濃稠となり之に混加するに患部より血中に吸收したる多量の毒素を以てするが故に腎臟組織は容易に其害を被り遂に續發性腎炎を起すに至るとあり。之を豫防するの道は適量の液躰攝取により尿量を平常の狀態に保たしむるにあり此目的に向つて尤も推薦すべきは牛乳なり是による時は水分の供給と榮養の補塡とを並行せしめうべく所謂一擧兩得の道なるを以て熱性病に際會する時は一日拔千乃至二千瓦の牛乳を飲用せしむるとあり

腎臟轉位の原因は既に述ぶる處の如くその豫防法も又從つて明なればこゝに再說せず唯一附言し置かんとするは踵の高き靴か本症の原因となるとあるの實例あるを以て是又注意し置かざるべからず

腎に原發する處の腫瘍の如きは殆と偶然にして且避くべきの道なし

以上の諸件に注意し攝生を嚴守するも何且屢罹

患することあり若しそれ不幸にして排尿時疼痛或は尿の變化等に氣づき腎疾患の發生に疑ある時は速かに醫治を乞ひ其命にきゝて攝生を嚴にし己が怠慢によりて慢性難治の症に陷るの危險を避くべし

然れども或塲合に於ては婦人が尿の變化疼痛發生等を來したりとて悉く之を腎臟病に呼すること能はず否却りて寔に悲むべき原因によりて腎以外の尿路の疾患を惹起することあるなり是を以て近世産科婦人科學の泰斗シュローデル氏は其著婦人科學の卷首に於て『無上の幸福と快示とを以て結婚したる新婦の數日數週ならざるに早く既に病床に吟呻し既往の紅顏窈窕たる容姿は一朝にして衰容枯槁し又昔日の觀を見る克はず』と云へり。蓋し是等の疾患によりて起りたる尿の變化は現今に於てはシュローデル氏の云ひし如く甚しく人生を害するものにあらずして大抵は治癒し再び昔日の姿容に復し得るを以て速かに醫治を受くるを最良とす是を放置するが爲上行性の腎炎を起して不治の症に陷るは又絶無の事にあらず

終にのぞみて尙一の注意し置かんとする處は他ならず慢性腎炎等を醫に托したる時の心得なり。往時は本症を以て不治の症と斷定し唯坐して死を待つのみなりしが近時一點の曙光を此の暗黑なる醫界に認めうるに至れり則ちエドボール氏が遊走腎に試みたる一の方法是なり。氏は偶然人躰につきて施したる成績を報告せり。予も亦之を動物試驗に試み未だ完成するに至らざれども其第一報告は指導教授たりしコッヘル氏の推薦により歐洲に於て之を發表せり思ふに該方法は尤も危險少きものにして其手術の爲に直接に患者を危險に導くの惧決して之なく或は其生命を短縮せしめざることを確證したり

抑も最近三十年間に於て腎病治療の進歩したるは實にゲー、シモン氏の偉功にしてしかも此偉人の犧牲材料たることを甘諾して始めてその刀を受けたるは三十有余歳の婦人なりき此婦人は久しく膀胱腹壁瘻に艱みたるものなりしが偉人の願望は見事に適中して難なく片側の腎を剔出し幾歲月の困難症を去り再び

其事務に服するを得たるに濫觴したるものなり



一口話

ドクトル　富士川　游

(十)催眠術

近頃、催眠術といふものが、我邦の一部の人々の間に行はれまして、疾病の療治や、惡癖の矯正に用ひられまして、全體人身の生理の事に暗き、我邦の中等社會の人々の中にも、その信者があるやうに見受けます、衛生上並に風俗上までことに憂ふべきことでありますが、一方から言ひますると、我邦中等社會以上の人々の、而かも中年以上の人々の、教育が、全く古昔風でありまして、人身生理の事などを頓と、御承知ないから、此の如き間違が起るものとして差支が無いのであります、西洋では、獨逸、澳太利、瑞西、その他の國は、催眠術を取締まるために法令が出來て居ります、これもその被術者の身躰を傷害するを防ぐといふのが主眼で、中には隨分嚴格なる取締の方法もあります、我邦でも目下その筋にて取締の詮議中であるといふ事を聞きましたから、近き内に、その取締の規則が現はれるでありませう、衛生上關係の大なる事でありますから一言して置ます

(十一)足冷

足が冷て眠られぬといふことは、貧血の人などには、よくあることとて、これは動もすれば、感冒を引起すの原となるものであります、感冒のみでなく、頭痛、頭重、胃腸不和、鼻感冒、咽喉加答兒、喉頭加答兒などを引起すこともあります、故に冷水などにて足を冷しました場合には、肺炎、脊髓病、腎臟病などを起すのは醫者が度々經驗する所でありまして、これには固より尚別に、その原因となるべきものもありますが、兎も角も、身躰の一部を冷やすといふことは、宜しくないことてあります

然らば、身體の一部（例之足）の冷ゆるがために、胃、腸、肺、その他の身體内部の要器の疾病を起すのは、ドウ言ふ譯であるかと、いひますと、これは全く血液の分配の平均を失ふからて、例之足が冷えますと、その所の血管が小さくなりまして、その内にある所の血液を身體の内部に向て押し遣りますがために、種々の疾病を引起すの原因となるのであります（これは固より大體をいふので、醫學の方では、大分委しく明つて居ります）、又身體の一部を冷やしまするときに、一種の（今日尚ほ不明なる）神經の作用で、恐るべき疾病を引起すこともあります

右の次第でありますから、足の冷えるといふことは、面白くない事でありまするし、又足などを冷水に浸して急に冷却すといふは險呑でありますから、これ等は深く用心せねばならぬことであります

足の冷ゆるを防ぐには、足袋を用ふるのみては十分てありませぬ、湯タムポなども一時の用をなすばかりてありますから、是非とも足部の血液循環を善くして、足の冷ゆる原因を除くやうに致さねばなりませぬ

足部の血液循環の不十分なる原因は何であるかといひますと、第一に身體運動の十分ならざること、餘り度々起ちたり坐はりたりすること、便通の宜しくないこと、などが重なる原因でありますから、之を除くことが肝要であります、又先天性足部の血液循環の具合の惡いこともありますから、これにも注意せねばなりませぬ

冷濕布にて足を拭ひ、又は足だけの湯を用ひて、足の皮膚を強くしますることも、甚だ効力のあることて、これは醫者にその法を聞きて用ふるが宜しい

（十二）小供の死亡

生きて產まれたる小供が、生後一年の内に死亡しまする割合は、生產兒百人につきて、一年内に死亡するもの、左の通てあります

愛蘭	九・七人	諾威	一〇・一人
佛國	一六・六	澳國	二五・四

露國　二九・六

此の如く、小供の死亡しまする原因には色々ありますが

▲身躰上の原因　では、兩親の病氣が、最も多く、兩親の病氣の中では結核、梅毒、酒毒が最も多い、それから一家族の內で產の數が多くあるといふことも小供の死亡の數を增すの原因であります、次は小供その物の病氣で胃腸病がその主なるものであります

▲社會上の原因　では、大市街、下等社會、住居の衞生十分ならざるもの、私生兒等にありては死亡の數が多い

▲氣候上の原因　では、小供の死亡は夏期に最も多い

しかし、小供の死亡する原因の中で、最も大切なるはその小供を人工に養育することとて、獨逸のミンヘンでは、小供の死亡百人中

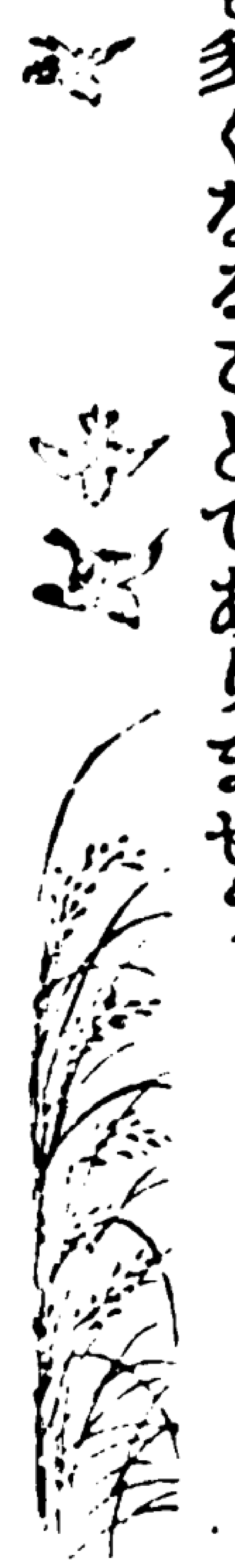
母乳にて養育せるもの　一七人
牛乳にて養育せるもの　八三

右の割合で、小供は牛乳壜にて養育せらるゝ方が非常に澤山に死亡するのであります、又伯林の調査を見ますると、一千九百二年六月中に八百二十九人の乳兒が死亡しましたが、之を百人に割合して見ますると

母乳にて養育せるもの　七人
牛乳にて養育せるもの　九三人

右の通であります、尤もこれは牛乳にて養育する習慣の土地にての調査でありますから、その死亡數もかくの如き差異を示すものでもありませうが、しかし、小兒の最良なる食料は母乳でありまして、これは天より授けられたる品でありますから、母乳にて小供を養育するのが、當然でありませう、母の體に病氣がありまして、已むを得ざる場合は格別のことでありますが、さも無きに、牛乳にて子供を養育することは、追々我邦にも行はるゝやうで、これは衞生上注意すべきことであろうと思ひます、我邦はこれまで母親が自からその乳にて子供を養育する習

慣てありましたが、近年西洋の風が流行て來まして から、宜しくない事までが、西洋の眞似となり、牛乳壜て子供を養育することも、無暗に行はれるやうになるかも知れませむ、これがために子供の死亡の數も多くなることてありませう



高崎支會講話

●冬の寢室（前號の續）

横井軍醫講話摘要　すみれ子

臥床するに身體の位置は何するかと云ふ事は一の問題て有ります、昔の武士は仰臥して左手の拳を頸首と被衾の間にかくし、右手は拇指を内にして握りつめ常に防禦の姿勢を本則とせりとか聞きました、又某女學校にては此の圖の如く（略圖を示す）仰向にて少しく右側臥となり、左の手にて腰骨の少しく前を押へ腰と膝とを少しく屈ると聞きました、これも一つの理由の有る事にて惡くも無いてせう、併し元來寢臥の原則は前にも申した通り身も心も打くつろぎて安らかに眠りて呼吸や血行を妨げぬ樣にせねばならぬてす、試みに胸に手を置きて眠れば往々苦夢に襲はれ、足の先きを重ねて寢れば熟睡中寢返りてもして離るゝ時は高き所より落ちたる心地して驚き醒め、肱枕すれば其手が痲痺れ其寢相の惡き人は寢違とて筋肉の捻振る事や關節の脫臼る事もあります然らば良き位置は如何だと云ふに隨分人々の習慣や體格や必要によりて一定は出來ませぬが、マサカ大の字なりに寢る譯にもゆかずさりとて犬猫の樣に一縮になりて所謂結猴樣でも惡いから、私の理想は此圖の如く（略圖を示す）枕――軟かにして彈力に富み餘り高きに過ぎざる――の上に顏を少しく側方に傾向け、軀幹全體は仰向となり四肢はゆるやかに伸し左右の手先は輕く腰骨の上内の方の部に置き、足の先きは内の方へ屈げたる姿勢が宜いと思ひます

火燵や安火の利害は昨年お話致しましたから今日は略しますが、御老人などにて不得已時は湯タンポをお用ひなさるがよろしい腹が腰だけならば懷爐位は

よろし
夫からこれより私の嫌な事イヤ衛生上やめて頂きたい事を一二申述べます、全體人の寢て居る枕もとにて衣服の着脱をしたり、其邊をヒヨコ〳〵歩くのは惡いです、疊の上の塵埃や細菌の遠慮なしに鼻口に舞込ます、又眠る時に口を開のは不可ませぬ、呼吸は鼻でするものですから小兒の時より習慣をつけるが親の義務です次に同衾……添寢……と云ふ事が惡いです。

新聞紙上にて屡々御承知の通り世間には往々哺乳兒と添寢して其兒を壓し殺す事が有りませう實に恐べき事です、よし殺す事はありませずとも其纖弱小兒に過失させぬ爲め自體に無理をせねばならぬ、私などはたま〳〵小兒を抱寢すれば終夜チロ〳〵と安眠が出來ませぬ、稍生長したる子供と同衾の習慣をつければ遂に其子の獨立心を缺失するの害もありとて教育上の非難も多いです、大人同志にての同衾はたとへ如何なる寢樣を爲すも交互の間に隙間が出來たり、若し對向つて寢れば互に吐き出す汚氣を吸合ふたり、一方の手が邪魔になつたり、一人の寢相が惡ければ他方の人は蒲團の外に押出されたりして風邪の基ともなる、夫のみならず常に同衾の習慣が有りますとたま〳〵一方の旅行とか不在とかの時に所謂狐閨淋しの嘆などにて寢心惡き等の惡結果に陷る事もあると思ふてす

夫から夜具を頭から被る事は惡いです御婦人には無い筈ですが、束髮の方には或は有るかも知れぬと思ひますから申しますが、よしや頭からかぶらずとも鼻口を被ふても其害は同じ事です、之を被りますと新結の髮を毀すとか逆上とか脣が荒れるばかりに止まらず、呼吸の機能を妨げ終夜全身から蒸散する汚氣を御自身で出して御自分で吸込みます、ナント汚い事ではありませんか加之ならず此惡風習がありますと他家に宿つたり旅行のときに肺病者などの使用物を直接に鼻口に接着するが如き危險があります、或時某人が不得已ある不潔家に宿泊ました時、心地

悪いながらもまる寝して夜具を臍以下に押下げ、まづ斯くすれば唯に一夜の暖を借るばかりにて汚染の憂はなしと安心して眠りしに、翌朝に至れば何ぞ圖らん平素の習慣通り頭首からヅンブリ夜具を被り居りたりとの奇談もあります、故に吳々も平生より悪習慣は避けねばなりませぬ、こう云ふ様にお話しますれば、まだ／＼有りますれど餘り長くもなりますし、私はホンの時間ふさげに思出の儘を申述べたので講話と云ふほどの事ではありませぬ殊に今日は講師の方々も大層澤山に見へられ種々有益なる御講話がありますから私は此位で止めます
終に臨みまして茲に諸姉の御靜聽を謝し併せて目出度御越年を祈ります（をはり）



●婦人と小供

醫學士　唐澤光德

〇醫學上より見たる乳母の撰定法

はどうであるかと云ふと、之丈でも多數の條件がありまして、茲にとやかう說明を致しそうするよりは、「必ず專門家の醫師に診定しておもらひなさい」と云ふ方がむしろ適當で十分でござります、決して醫師の鑑定を經ない乳母を御雇いになつて其乳を最愛の子供にお飲ませにならない様におすゝめ致します。
之れはまだ經驗の少ないと云ふよりしかないと申してゐゝ位の私などですら、二三度もこう云ふ場合に出會ひました、それは子供の腹工合が悪くつて、滑便もするし、だん／＼やせてまゐりますから、いろ／＼其原因を調べましたら、母の乳が、出か細くまた性質も不良な事を見出しました、そこで急に乳母を雇い入れる事をすゝめて、いろ／＼捜がさせましたら、漸く二人程見當りましたから、其家でもすぐに雇い入れて其乳をのませていゝかと訊ねにまゐりましたので、診察をしてからでなければ決して飲ませてはいけない、と答へました、所が使が其家に歸つて旨を通じて、其家でもすぐに診察を受けに行け

と雇入れようとする乳母に申しましたら、二人共醫者の診察をうけるのならば、お斷り申すと云つて、どうしても應じません、據なく其子供には牛乳を與へる事に致しましたが、後で其乳母の身元をよく調べさせましたら、一人は梅毒で流産をした女、一人は曾つて肋膜炎を煩つた女だそうで、自分で已に欠點を知つて居りますから、醫師の診察を受けるのを大に恐れて應しなかつたのだと云ふのが知れました、こう云ふ事は捜せば必ず少くはござりますまいと思はれます、だから乳母を雇はれる際には必ず醫師の鑑定を經られなければなりません。

偖かく乳母を雇ふ際には必ず醫師の鑑定を經る事となれば、其撰定法などは全く私し共の領分で、みな樣に申し上げる必要がないのではあるが、少しばかり御分りになりそうな事を申し上げましよう。

身躰各部の検査の事なぞは全く略しまして、乳房の格好を申すと素人方は、大きな乳房をさへ持つて居れば、よく乳の出るものと考へてゐられる方が多い、しかしこう云ふ考へはよく誤り勝ちの事で、其乳房の大きいのは單に脂肪組織が多い爲で、肝心の乳を作る組織が割合に少ない爲に、乳の出方が却つて惡い事がよくござります、古諺の「物は中庸を貴ぶ」と云ふことはこゝいらにも通用致しまして、中位の大きさのが一番よろしうござります、勿論小さい乳房で、自然と乳汁の流れだす樣なのは、乳汁を製造する所が少ないのだから、よろしくないのはきまりきつた事です。

乳嘴の格好も、検査する必要があつて、三分乃至五分位乳房から出てゐるのが一番いゝ、平つたく乳房の中に引つこんでゐる乳嘴は、哺乳兒がすい惡い爲に、強壯な子供はよくそれでも吸ひ付きまするが、少し弱い子供になると吸ひ出す力がよはいから、吸ひ出せませぬ、其他乳嘴に裂目とか、創傷とかの故障のないのでなければならない、

乳汁の出方の善惡、これも慣れなければ御分りにならないから、略しまして、年齢は何歳位がいゝか、

多くの學者は皆二拾歳から三拾歳の間を適當たと致してをります、據なき折にはそれより若年のものは用ひるが、三十歳より老つたのは餘り用ひない。

姙娠を何度したのがよろしいかといへば、二度目または三度目のものが一番いゝ、二度三度御産をしたものだと、小兒を養育するにも取扱ふにも經驗があるのと、また已にその乳母の生むだ小供がよく育つたが、どうか、乳母の乳が早く上りはしないか、或はまた其乳で育つた子供に病氣の有無などまで取調べる便宜があるからで、其れ故に乳母を選ぶ時には、乳汁の多い初産婦よりは少し位少くとも二三度御産をした乳母をいゝと致します。

哺乳兒の生れた月日と乳母の御産をした月日の隔りは成るべく近い丈がよろしい、生れ立ての赤子ならば、産後二月位たつた乳母が最も摘してゐるので、四ケ月から八ケ月も乳を哺ませてゐた乳母の乳で生れたての子供を養ふ事は先づせない方がよろしい、之は産後日數を經ると乳の成分に異はりが來る爲に、小兒の腸を害し、消化不良と申す病を起しやすいからでござります、

其他まだ細則となりますと種々の事がありますが、是等の檢査を經ました乳母でも、まだ必ずいゝとはいへませんで、其後小供に其乳母の乳汁をのませてから、小兒の樣子を充分氣を附けまして、乳母の乳に替へてから一週日位たつても小兒の腸胃に障りがなく、小兒の體量もよく增すのを認めましたなら、初じめて摘當した乳母を雇い入れたと云ふ事が出來るのでござります、てたとへ體格などがよくとも、小兒に哺ませて見て、其發育其他の工合がわるければ、やはり採用する譯にはまゐりませぬ

新潟支會講話

●涅齒に就て

講師　中村勇三郎君述

今日は本縣婦人慈善衛生會の例會で有ります講師としての私は。別段嶄新奇拔なる考案も有りません

私は歯科專門で有りますから涅齒　即ヲハグロと云

ふ題に付て御話をして責を防ぐ積りで有ります抑々涅歯は歯科學上人身に有害なるものか或は無害なるものかを説明して御婦人方の反省を催す考へですが之を述るに先て斷定を下さねばならぬ事がある其れは涅歯は今日より之を見れば古代の蠻風にして人躰に必しも害あるもので有るとの斷案を下さねばなりません然らば涅歯なる時代の風俗習慣で有るが抑々涅歯の沿革を試みやうと思ふのです偖て沿革には異説多端て有りますが要するに涅歯は上古時代の風俗習慣て有ると云ふ説と中古若くは近世時代の風俗習慣て有ると云ふ説との二途に止まるので有ります今先哲の調査に係る二三を引證致しますれば彼の和事始稱日本傳に男子の歯を染むるは鳥羽院以前には男の眉を拔き鬚をはさみかね附るなど一切なしと有ります平家物語に一の谷合戰に三位通盛薩摩守忠度等源氏の軍兵の爲めに追撃せられ我は東兵なりと僞りたれども歯を染めしが故に隱すに由なしと有ります亦た兒童も能く承知して居ります彼の熊谷次郎實直か無冠の太夫敦盛を組伏て首掻き取らんとて冠を取り除き見れば薄化粧にして歯を染めたりとは牌史院本にも皆て有ります此の點より觀察致しますれば或は鳥羽院帝以前には涅歯の風俗はなかりし如く見へますれど御婦人方の涅歯起源の立證にはなりません山海經に黒歯國は東海中に在り土俗草を以て歯を染む故に黒歯國と名づくとあり又蓋時錄に日本の黒歯は古へ唯婦人のみに行はれしが今は王朝官人相通じて歯を黒くすとあり看聽草に載て有ます源良顯の説に依れは出雲國御前社へ天照大神素盞嗚尊を奉祀す官司は素盞嗚尊の御子天葺根命の苗裔にして代く檢校の位ひ號し來れり今の檢校門位は尊常と云ふ葺根命より今日に至る迄五倍子鐵漿を以て歯を染む古來天照大神へ天子將軍の献じ賜ふ器中に歯黒器品々ありとは社家上官眞野左衛門兼雄の話て有ると云ふ兎に角涅歯の風俗は上古より行はれて今日に至るまて傳染し來たには相異ないと思ひます然しながら黒歯國は東海中に有りと書て有たからとて強ち我帝

國をのみ指したとては有りません然らば我帝國以外にも斯る蠻風なる涅齒が有るや否や即ち安南暹羅の土人の婦人のみならすして我國の男子が涅齒せし如く彼の土人の男子も涅齒致しますヌマーリン島の未婚婦も染め斯麻多羅島の貴族に至ては齒を黒色に染め下齒は金色に染め東印度島に至ては前齒二個を金色に他を黒色に染めます此等は黒齒國は東海中に有りと云ふ範圍を出づるとか出來得ませんので我帝國も東海中の一部分たるを免るのでありますが然らば男女の涅齒は何の必要より起りしかと申しますと婦人は貞婦二夫に見へずと云ふ表彰として涅齒し男子は忠臣二君に仕へずと云ふ忠義の表彰として涅齒したので有りますが鑑影の間より黒齒をむきだして居るとを想像すれば今尚其面影が彷彿として瞼眦に映ずるが如き感が致します明治始年に於て男子の涅齒は禁ぜられたので有ります之れより私が斷定致しましたる涅齒は齒科學上有害無益なるとを說明致します

抑々ヲハグロと云ふ者は鐵液と單寧質とに依て合成される所の黒色料を齒牙に染着するので有て化學上所謂單寧酸鐵と云て鑛酸類に溶て水に溶けない物質で有ります此黒色素は染着力の强きもので有るから齒牙に限らず動植物繊維に至る迄黒染するとか出來得るもので有りまして此單寧酸を含有して居る物は如何なる物で有るかと云ふと沒食子濫木失車等で有りますがヲハグロには通常木附子と云ふものを用ひます又鐵液は鹽化鐵硫化鐵或は硝酸鐵など種々有りますれどヲハグロには鐵漿と云つて醋酸鐵の溶液を用ひます夫てヲハグロに使用する木附子は鹽膚木に生ずる不正のコブを粉にしたもので鐵漿なるものは甘酒或は酸敗した酒に鹽化鐵の屑を入れて熱を加へますと醱酵作用に依て甘酒或は酸敗酒は醋酸と變じて來るのです其變じた來た醋酸が今度酸化鐵を溶解して遂に醋酸鐵即ち鐵漿と云ふ恐いものが始めて出來るので有ます而してヲハグロを以て黒く染めるには先づ温ためました鐵漿を羽根楊子に浸し之

にフシノコを附て歯に擦り附るので有りますが歯質に依ては容易に染着しないものが有る斯う云ふ時にはカネシタと云つて酒石酸ザクロの皮或はカネハゲヌ粉等云ふものを以て歯の上層に有る最堅硬なる琺瑯質を溶解して粗糙となしたる後に染着するので有ります斯くすると容易く歯牙を黒染するとが出來るので有ります夫で先づ第一に鐵漿是れは前に御話した通り酸性のものです而して其製法が甚だ不完全で有りますから酸を過量に含有して居るとが多い而して此等の酸が歯に接觸するし歯質中最堅硬の琺瑯質或は琺瑯質の下層に在る象牙質等を主成分たる石灰鹽と化合して化學的變化を起して石灰鹽か脱灰致しますから如何なる堅硬なる歯牙も直に脆弱のものとなり齲歯の構成を早める即ち齲歯構成の主要素となるのみならす一度黒染するときは剝げるとを恐れて毎朝楊子を以て口内を掃除するとを嫌る樣になる其結果として食物の屑片分解物か始終口內殊に歯間に停滯して居るから細菌は直に其者に働いて醱酵作用が起て來る而してヲハグロを附けない人にも齲歯か在ると云ふのは皆此醱酵作用に依て出來た乳酸硝酸或は硫酸鹽酸などが脱灰作用を始めるの

寄書

●肺病增加の原因

醫學士　竹中成憲君

▲「宿屋」の布團(ふとん)就中「かけふとん」は每夜同一の部分、客の面部に當る事となる故に前夜若し肺病患者の之を使用したらむには病毒の附着しあるは明なりとす「枕」亦同一理なり

宿屋の上等とは「ふとん」の絹にあらずして清潔にあるなり每夜新しき「シーツ」(あかとり、うはしき)を上下二枚宛使用すべし

若し「シーツ」なき宿屋に泊るときは自身の「シャツ」

を面部の所に當てゝ眠るべし

▲〔筆〕は使用に先ち嚙むの癖あり他人の筆を借用するときは之を嚙むべからず

▲〔鉛筆〕は之を嘗るの癖あり故に是亦同一

▲〔烟管〕は之を口に致しつゝ火を點じ次て之を他人に呈す事多し殊に花柳に遊ぶもの敵手を擇ばざれば不慮の災害を蒙るなり世人は大に梅毒を恐るゝも梅毒は如何なる重症も必らず治す漫に梅毒を恐れて肺患の恐るべき之に幾倍するを識らざるは氣の毒の至りなり故に帝國に於ても娼妓の檢梅に際し肺患の有無を嚴重に調査しつゝあり檢梅よりも檢肺に重きを置くべし

▲〔酒杯〕の交換は醫師一般に恐るゝが如き危險はなきものなれども杯洗の水は屢々交換するを良しとす有効無害の消毒藥を入るゝ事良し「アルコール」其者は消毒藥なるがゆゑに「アルコール」を水の代りに入れ置くもよからむ他日「フォルマリン」を試むるものもあるべし

▲〔痰吐〕我國にては竹の筒を烟草盆中に備へ之に共同的に痰を爲すを例とす己れに先ち吐出したるものゝ中に若し肺患者ありたらむには其危險大なり何となれば本邦人は竹を口に密接して痰を切るの癖あればなり殆んど痰吐を甜るものあり

▲〔紙幣〕は之を計算するとき指を甜めつゝ行ふの風あり何人も殆んど同一の一隅に指を當つるを以て肺患者の甜たるものを健者亦甜る事となるなり

▲〔書物〕東洋の書物は之を開くに指を甜る事多し殊に「貸本」なるものは多くは病人に使用せられ蓐中に書見するが如き慢性の病人は多くは結核症なるを思はゞ貸本の危險は頗る大なるを知るべし肺患者讀書中咳嗽を爲すときは書物を面に當てゝ爲す事多し故に古き貸本の綴目には結核毒の存するは疑ふべからず古き貸本は讀むべからず他日餘り古きものは公衆衛生の取締上燒捨を命ずる事となるべし

▲〔帳簿〕役所等に備へ附けある帳簿類亦同一なり同

僚中肺患あるときは注意すべし古き帳簿は每週壹回位づゝ天日に曝すを良とす太陽光線は結核菌を殺すの力あり

▲〔郵劵〕は之を貼布するに唾液を用ゆるを普通とす肺患者の送り越せる郵書の郵券裏面及び封目には結核菌を發見せる學者あり

▲〔手拭〕他人の手拭を借用すべからず手拭は咳嗽の際之を口に當て甚しきは之に痰を爲すなり西洋人の「ハンケチ」更に危險なり西洋人は痰、鼻の爲め紙を用ゆる事を知らず

▲〔匙〕は癖として之に唾液を塗ものあり他人に直接の害なきも肺患者は之に據て己の肺の他の健康部を自家傳染せしめつゝあり

▲〔卷煙草〕〔小楊枝〕の內職は裏店の病者により製造せらる事あり其慢性病中には肺患尤も多し恐るべし

▲〔飴〕を延ばす爲め之を賣るもの手に唾液を爲して之を行ふ其危險、理髮店の職人よりも大なり

▲〔古着〕肺患者死したるとき「かたみ」と稱へ其衣類を親屬知友に分配するは良しからず一度釜にて（衣類を）煮るを要するも此の如き事を行ふものは未來に於てもなかるべし數日十分天日に曝さば先安全なり

▲〔蠅〕は患者の痰吐の周圍に集まり後、午睡するものゝ口圍に來り又食物に集まるものなり肺病者の傍に在ては實に「はい」は「はい病」を傳搬しつゝあり

要するに以上の數項に關する衛生行なはれざるがゆゑに肺病は蔓延しつゝあるなり各自之れに注意すれば大いに肺病の數を減ずる事を得べし

塵埃を避け「痰」の始末を嚴重に爲すべし痰の字を分析すれば「病の火事」となる宜なる哉古人人を欺むかず

此頃大家ベーリング博士は肺結核は病人などから傳染するものにあらず肺病は小供の時分に飲んだ牛乳の中の結核菌が體內に入り込み居りて發するものなりとの大議論を公にせりこれも極端の議論にて全部御信用申上る事は御辭退せざるべからず日本國の如

き生れて牛乳を見たる事なきものに續々と肺結核あるの事實は大家も御承知なしと存ぜらる學者の輕卒なる御立論は今に始めぬ事ながら素人の迷ひて方針を定むるに苦しむこそ氣の毒の至なり（明治三十六年師走）

（完）

衛生雜話



醫學士　石原喜久太郎

●冬時轉地保養の話

寒さの時節には、平素呼吸器の弱き人や、また、現に呼吸器の病氣に罹つてゐる方や、それからして、呼吸器病でなくとも或病氣を患つた後の回復の爲め等に、所謂轉地保養と稱えて、季候の溫き土地に轉じて靜養する人々の數と云ふものは隨分少からぬやうに聞及んで居りまする、例へば、東京の人ならば鎌倉、平塚、大磯、熱海、沼津等に出かけるの類であります、

扨て又、轉地先きにての注意と申しましても、あらゆる點に就きて述べますれば大層な廣いこととなりましようから、今回は唯少しばかり、肺結核患者に對する注意として、轉地先きにて、自分でなく、他人に肺結核病を患つてゐる者が有る場合の注意であります、

夫に先ちまして

●寒い時分に溫暖なる土地え轉地する目的

は大凡そ何であるかと云ふ事を調べましよう、無論大體上の理窟でありまするから、左樣御諒知を願升此人間の身體を暖爐（ストーブ）に例へて見ますならは寒い時分に室内が冷へて居れば冷へて居る程、澤山に木炭なり石炭なりを燃かねばならぬ、寒さが嚴しい爲めに室内の溫度が攝氏零度である時と、それよりは少し溫度が高くて攝氏十度である時と、何れが多く木炭なり石炭なりを燃かねば同じ溫度（普通室内では攝氏十二三度より十八九度位迄の溫度であれば心地よいのです）に暖めることが出來るかと申

すに、それは零度の塲合に、一層多く燃料を燃かねばならぬことは、皆樣が既に御承知の次第であります、處で、人間では如何でありましよう？

そも、人間の身體では、溫熱の調節と申しまして大層六ケ敷き事柄がありまして、寒い時分には夫に相當するやうに身體で加減が出來るし、熱い時分にも夫に適ふやうに身體で斟酌が出來るやうになつて居るので御座い升、冬の寒さの時節には充分に濃厚な滋養になる食物を多量に食べまして、且又身體を充分に運動せまして身體の內を溫暖に致し、それでもつて外間の寒さに應じて、充分に耐えて行かれるやうになつてゐますのです、

然るに、病氣にかゝつてゐて、身體が弱くなつて居るとか、又は病氣はなほッた後でもやはり身體が弱ッてゐますれば、當り前の健康な時とは、相違して食物が充分に身にならぬと云つたやうな有樣になつてゐますので、暖爐で申せばそれが具合が惡くて思ふ儘に燃料を燃くことが出來ないのです、それ故に、室內を必要だけの溫度に溫め得ないのです、然るに、若し氣候が少し溫くなつて來ますれば、そんな暖爐でも僅かの燃料で室內を必要だけの溫度に溫め得らるゝのでありましよう、是と同樣に、身體の弱ッてゐる人が寒い土地を去ッて、溫暖なる土地に轉じますれば、身體の具合が充分で無く多くの燃料を體內て燃やさなくとも、外が溫いからして、可なり身體を維持して行くことが出來るので、言ひ換えれば寒い所では持ち切れぬけれども溫い所ならば身體が持ッてゆかれると云ッたやうなものと存じます、是が即ち右の轉地の一の理由かと思はるゝのです、今一ツの理由は冬分に溫暖なる土地と云へば、日本では、南の海濱であります、日本全躰のことを述べることは六ケ敷いですが、東京で申せば、前に揭げた轉地先き等でありましよう、斯樣な土地は海濱の事故、空氣中の濕氣が充分であらうと存じます、呼吸器の爲めには空氣が乾燥してゐるのはよろしく無いのです、海濱にて濕氣が十分あると云ふことは呼吸器の

爲めに宜敷のであります、夫は何故かと申すに、空氣が乾燥であれば、呼吸器の粘膜が乾いて其爲めに咳嗽を發すことがあります、濕氣が十分であると、斯樣なことは起らぬのです、是が即ち冬分呼吸器の弱い人々が海濱轉地を致す一つの目的であらうと考へます、しかしながら濕氣と衞生との關係は冬と夏とで少々趣を異に致して居る點がありまするが之は夏にでもなりましたならば更に詳述致すこととしまして今は略します、

右の他に、轉地をするに就いては、其土地の溫度と濕氣との二つばかりでなく、又、其處の氣壓とか風の強さとか方向とか、雨とかのやうに色々の事が皆それ〳〵此人間の身體に影響を及ぼすのですけれども餘り長くなりますから畧しましよう、次に

●轉地先きにて肺結核患者に對しては如何やう注意すべきや

を少しばかり記るして見んと筆を執りつゝある時、丁度二月四日内務省令第一號で『肺結核豫防に關する件』として一つの規則が御發布になりました是は大層結構な事でありまして今私の述べやうとして居る事と親密なる關係があるのですから、次回に於きまして更に卑見と共に述べることと致します、

●擇醫雜話

別段改めて申す程まとまつた事では御座りませぬが人情は妙なもので、若し病人が亡くなつたならば其あとで、あの時にもツと良い醫者にかけて、あーすればよかッた、かうすればよかつたと云ふ風に、後で後悔と云ふやうな事は世間澤山ある例です、當時は、追々と醫術が進み、普及致しまして、少し大きい都會では皆それ〳〵の良醫、即ち醫術に勝れたる專門家が居らるゝと云ふ風であります、しかし病氣によつては皆が皆必ず專門家を煩はさなければならぬと云ふことは無いでしようけれども、其内小兒の病氣に至りては殊に專門家の力を借るべき必要が多いかと存じます、前に申す後悔は殊に小兒の場合に多くきく所でありまして、そう思ふ程ならば初から

良き専門家にかけた方がよろしいのです、御承知の通り小兒の身體は、大人の身體と大に狀態を異にしてゐて、甚だ弱い脆いものである、藥をやるにも分量は云ふに及ばぬが、例令、同じ病でも大人にやる藥を小兒にはやられぬものも決して少くない、また同じ病でも大人の病氣の經過と違つてゐる點も少からぬ、また大人のやうに何處が痛いとか苦しいとかを敎へて吳れない、醫者の方で之を十分に見定めを付けなければならぬ、また小兒の病氣は大人に比すれば一層看護が必要である、斯樣な點を擧げればいくらもありましよう、それで、小兒殊に小さい小兒の爲めには、どうしても平常小兒の病氣を專門に治療してゐる醫者の方がよろしいと云ふことは私か申す迄も無いことと存じます、私は專門家でなければ小兒の病氣の事は存じませぬが、自分の內や、知邊の人などの小兒の病氣に罹つた時分には何時も斯樣か感じを起すのであります、

總じて、醫者を擇ぶと云ふことは極めて大切の事で、近頃の我邦書物には、此事を八ヶ間敷述べてありませぬ樣ですけれども、古の書物などでは思へ切つたことが書いてあります、夫は古は醫者に良否の差が甚しかつた爲めでしよう、ずつと古して

程子の曰く、親に事ふる者は、醫をしらずんばあるべからず

とあります、是は意味の取り方によつては醫を知るとは必ずしも良醫を知り分けよと云ふことに限りますまいが、とにかく親の病氣に良き醫者を擇ぶと云ふことは親に事ふるに大切の道であると云ふことは誰しも異存がないことです、また、貝原益軒の養生訓にも『擇醫』の一章を設けて色々と說いてあります同書に

天下にもかへがたき父母の身我が身を以て庸醫の手にゆだぬるは、あやふし、醫の良拙をしらずして、父母子孫病する時に、庸醫にゆだぬるは不孝不慈に比す

などと列べてあります

西洋の近頃の家庭衛生書にも擇醫のと、殊に小兒の病氣につきて、こんな風に丁寧に診察する醫者でなくてはならぬ、かう云ふやうに注意深き醫者でなければならぬなど八ヶ間敷書いたものがあります、どんな風なやりかたをする醫者が良醫の資格に適つてゐるかと云ふことは私が述べなくとも皆さんが、はやく、御承知の事でありますから今お話は致しませんが、とにかく擇醫と云ふ事は極めて大切であると云ふ點を申上ぐるにとめましよう、

●軍隊と衛生　無名氏

日露協商の斷了せる今日砲煙彈雨干戈を交ゆるは實に止むべからざる次第にて實に我國千古未曾有の大敵にもあり大戰爭なれば婦人と言はず子供と言はず擧國一致全力を擧げて之に當り斃れて後止むの覺悟を取らざるべからず回顧すれは二十七八年の戰役に方て軍隊の戰鬪力を減じたるは第一に寒氣なりしが若し今回韓國より滿洲の野に進んで雌雄を決すとせば其の寒氣は一層凛烈なれば政府は夙とに防寒の准備には周匝の注意を用ゐられたれば大に意を强うするに足るとは言へ山東省邊すらも今や零點下十五六度髯は凍る生鷄卵の皮はむいて食べ得らるゝ程の有樣にて藥品の如きもアルコホルは容易に凍らぬものなれとも葡萄酒或は總てのチンキ劑即ちアルコールにて溶解したるヨヂユムチンキ、クミチンキ等も恐く凍り怪我人の創より出る血も又凍り從て水藥を用ゐることの出來ぬ仕末にて是れと仝時に兵卒及び人夫等の一時に數百若くは數千人手或は足或は耳或は鼻等に凍傷を來たして遂に足の先迄も切斷せねばならぬ有樣に立ち至ることは實に恐るべきことなり是れが爲め少からず戰鬪力を失ふに至るなれば凍傷の注意は軍人軍夫は勿論人々の心得置かで叶はぬことなり

●凍傷の原因　凍傷には一定の原因が有るので寒むいと云ふ丈にては決して起るものでない、冬になると日本でも下婢などが隨分凍傷で困難するものが多いが軍隊では是れが一時に起るのであるから殊に

困難なのです一定の原因とは第一寒氣第二濕氣第三休止にて第一の寒氣を避けることは六ケしい何故なれば氣候を溫くする事は出來ず又衣類を多く着すれば働きに不便で仕方がない

●第二の濕氣を防ぐこと　日清戰役の際を考ふるに凍傷は人夫に多く兵卒には比較的少なかりし夫れは人夫は日本の鞋を穿いて居る雪中を行軍する時雪は堅く氷ついて居ッても足の溫みで溶けて浸み込む兵士は半靴故幾分かよろしい去りながら出來合の足に合はない緩いので其間から雪が這入込んで夫れが溶けて遂に凍傷にかゝると云ふことになる

●總て凍傷の起るのは　平日でも寒むい時に手を濡らして其儘火鉢で燥かすと凍傷が起るので併しイクラ寒冷の强いときでも手を濡らして濕氣を受けたときでも一生懸命に働いて居るときは決して凍傷は起るものでないが休んで居るときに起るのである

●軍隊が　雪中を行軍などして進むときに雪が靴の中に這入ッたり溫氣の爲めに溶けて足を濕らしても雪中を駈け足したり又は吶喊をしたりして居る間は起らないが寒さが甚だしいと云ふことゝ足が濡れたといふ此二ッの原因があッて其上に疲勞を休むる爲めに酒を飲んで寢たり或は焚火にあたッて寢ると云ふことが有るとソコで凍傷が起ッて痒くなる腫れることになるのであるから我々にしても仕事をしたり手を濡らしたりした時に手を休ませ或は煖むる時分には必らず濕氣のないやうにして煖め或は休むと云ふ樣にせねばならず此注意は極く容易いことですから忘れてはならぬことです

●寒氣を防ぐには　多少着物で防ぐことが出來ます普通の人なればスコッチの靴下三枚位もはき其上に裏毛の附いた防寒靴を穿いて居れば寒さを凌ぐことが出來る併し兵卒はさう澤山に穿いては働けぬから厚い靴下を穿いて水の浸みない靴を用ゐればよい寒地に戰爭でも始まつたときなどは靴下などの寄贈は最も宜ろしいと思ひます

●寒冷と病氣　次に寒冷のために氣管支加多兒肺

炎等に罹るもの丶多かりしは日清戰後に於て見る處なりしがコレはドウも防ぎ樣がないが只感冒に罹らぬ樣にするのがよい或部の兵隊は羊の毛の附いたチヨッキを着て居りましたが防寒には至極宜ろしいが若しも鐵砲でも的ると彈丸が衣服を貫き拔けてからだの中に這入るときに羊の毛を持つて往く故に創中に毛が散り亂れて治療が仕惡く丶なる殊に胴は內臟の在る非常な大切な所であるが毛が這入り込むと創が膿むようになるソレが綿のチヨッキなどなれば唯穴があくのみて創の中に這入る恐れがないから毛のチヨッキを着て居るものより綿のチヨッキを着て居たもの丶方が創の療り方が宜ろしかッた嘗て本會より軍隊に寄贈したチヨッキの如きは非常に好結果なりしと

●寒冷と血膜炎　寒い爲めに晝夜休むときは唐キビの類を焚き其煙むりの眼にしみそれが爲め血膜炎を起すコレは戰さの時などにとりては左程憂ふる程の病氣でない煙い爲めに眼を腫らしたのであるが是等も寒氣に對する一の病氣なのてす

●戰爭の注意は病氣　鐵砲て打たれるよりは病氣て死ぬ方が統計上餘程多い韓國地方は非常に不潔で家屋の構造は天然の石を積みたる壁をめぐらし其土間の下に火を焚いて僅かに毛氈位掩ふて寢るので光線も惡く無論掃除はせず少し暖かになると蟲がからだを刺し雪隱などは全くなく雪隱と豚の居る所とは大概一ッで人の糞便すれば例の下から豚が嘗めるといふ有樣でゴタ／＼不潔なことは枚擧に盡きぬ程です夫れに井戶がまことに少なく不潔なれば藥劑官が軍隊ては一々檢査することになッて斯く不潔であるから充分の注意をせねば傳染病の傳播は實に劇しくなるのてす

●道路の險惡　韓國は何れの處も道路は險惡と云ッてもよいので此前の戰役にも米の運搬から衛生材料、繃帶類も皆人夫により車輪で輸送する處が日本の車も清國あたりの寒氣と道路の險惡なるのては一向役に足たず皆鐵が凍ッて心棒が折れて仕舞うこれ

はドウしても馬を澤山に牧養して運搬させねばならぬといふ事を嘗て當局者も感ぜられましたから此度若しいくさがあるとしたなら多少運輸法を改正さるゝことゝ思ひますが何にしろ凍傷などに罹らぬ樣にして如何なる勁敵にも劣ることのない樣にして國威を發揚したいものです

●防寒具　若しも戰爭始まるとせば防寒具は豫て當局者に於て充分の用意は整頓せるも尚其上に防寒の品々を追ては寄贈されなば兵士は勿論人夫に至るまで如何ばかりか悦ぶことならん●ふらんねる又は綿入又は毛類の手袋●靴下●下股引●もんぱ又はふらねる襦袢毛皮類●海軍にて足袋●毛皮類は狐、狸、むじな、猫、犬、熊、かも鹿其外何獸でもよし

されども日清戰爭の際は個々別々の種類のみ多く軍隊に於ても分配に困難されたれば今回は可成團躰にても作り多數同種類のものを取りまとめ先づ恤兵部の樣子を尋ね送られたきものなり

陸軍にては靴足袋の如きは現に申込を受るといふ

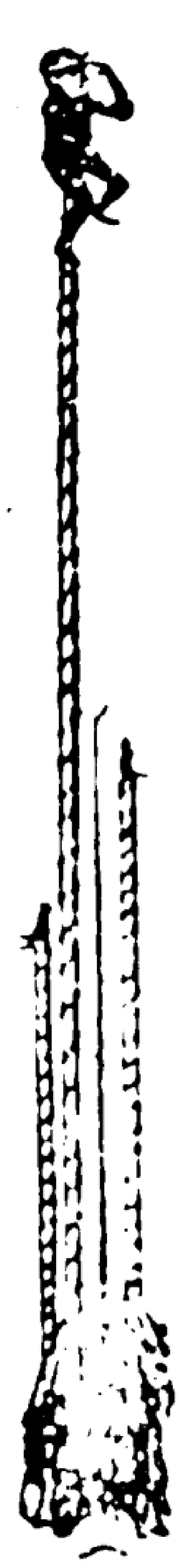
尙目下齋藤實高木兼寛瓜生繁子の三氏には海軍水兵用の刺子足袋の寄附を募集中なりといふ

●凍死者の手當

寒國では冬になると寒氣の爲めに斃れる人が中々寡くない、併し人が凍死するには只だ寒氣が強いの計りに因るのではない、譬へ寒氣は左程烈しくなくとも、濕つた衣類を着たり、腹をへらしたりして、長い間冷い風に吹れるとか、或は又多量の酒を飮んで冷い處に倒れて寢るとか、或は又強い風に吹れて急に體溫を奪はれるとか、云ふ樣な場合には屢々凍死する憂がある、勿論雪が降つて居る内は割りに凍死する憂が寡いので、又た雪に埋められて凍死した人は、只だの寒氣で凍死した人よりは甦り易いのである、

凍死した人は身體中が冷くて蒼白めて、又鼻や口唇や手や足爪りが蒼く光つて居て、呼吸もせなければ脈もふれず、四肢は硬く爲て居て感覺なく、鼻の尖端だの耳だの手足の指に、障つて見ると冷くて氷の

樣である、
斯云ふ人があつたらば先づ第一に心得て置く事は決して急に暖めては不可ない、と云ふ事である、若し此事を知らないで凍死人を暖かい部屋にても入れようものなら、それこそ助る命も助らなく爲て仕舞ふのである、であるから、斯云ふ人は先づ納屋なり入口の土間なりの樣な冷い處に連れて來て、氣を付けてそつと衣類を脱がせるのである、併し手足が硬くなつて居るから中々衣類を脱がせるのが困難である此場合には强て手足を曲げるのは宜しくない、鋏で衣類を切て脱がせればよいのである、衣類を脱がせたら若し其處に雪があれば雪で身體中を擦つてやるがよい、或は手拭を冷水で絞つて之で拭いてやつてもよい、或は風呂桶の中に冷水を汲んで此中に入れてもよい、さうして四肢が曲る樣に爲て來たら人工呼吸を始めてよい、若し此れて凍死人が呼吸をする樣に爲て來れば、段々に部屋を暖めて段々と水を暖めて、之て手拭を絞つて身體を擦つてやるのがよい、此時に少量の冷酒とか、或は冷した茶位は與へてもよい、さうして冷い蒲團を掛けて寢して置て、段々と元氣の回復するのを待つのがよい、又た凍死した人は譬へ正氣に反つても、屢々手や足が冷たくて蒼くて感覺がなく、其處に水胞が出來て來て、數日經つと之が黒くなる事がある、此は此の手なり足なりが壞疽に陷つたので、斯うなれば最早や外科的に切斷するより外に仕方はないのであるが、可成之を防ぐには、手なり足なりを高く釣り上げて置くと、多くは壞疽に陷いらないですむ事があります是等は凍死者を取扱ふ上に於て心得置かるべきことなり



●乳母と子守

醫學士　唐澤光德

少しく衞生の事と離れますが前頁にありました乳母の撰擇と相關聯して、兒童の發育と家庭との關係上影響を持つてをるのは乳母と子守とでございます、

この二つは我國の風習上兒童の養育者であると同時に保護者でござりますから、單に此二つの者の健康がいゝ、衞生上健全であると云ふばかりでは其撰擇の宜しきを得たものとは申されません、尙進んで心理學的、人類學的の眼光を以て、特に自己最愛の兒童の爲に、其養育者保護者の撰擇の際に顧慮もなければなりますまい、

此乳母と子守の善惡が非常に小兒の營養と氣風に影響しまする事に就ては、私共よりも却つて會員諸婦の方が委しく御承知でしようと考へますが、私も少しく此事に就いて調べたいと思つて書籍などを搜して居りますが、かいてある物が誠に少なうござります、尤も兒童の心理の研究が、我國で弘く行はれてまゐつたのは極く近い事のようで、『兒童研究』と申す雜誌が其主なるものでござりましようが、其内にも、あまり此事に就きましては申してござりません、どうか此事に就きましては、みなさまと共に充分な研究が致したいもので、面白い御思ひ當りの事がござりましたら、どし〳〵此雜誌に御投書を願いたうござります、

一寸した例を二三擧げて見ますると、小兒の身體に關した方では、

醫科大學の外來診察所で弘田博士が外來患者を診察せられるのについて居ります時、ある時百日咳の患者がまゐりました、すると博士は其患兒の家を聞かれて小石川であると云ふ答へを得ましたので、其子守に、おまへは平常傳通院へゐつて兒童を遊ばせて居りはしないかと云はれましたら、子守が「あすこは日當りがいゝものでいつも行つて居ります」と申しました、そこであとで博士が私共にどうもあゝ云ふ寺や社や、幼稚園の如き小兒の集る所は一種の兒童の傳染病製造所のようなものでこまる」と云はれました、御承知の如く百日咳や痲疹の如き病は極く感染の速かなもので、之等の病を患ひて居りまする兒童の側へ健全な兒を連れてゆくと、ぢきに感染するものでござります、それを無智識な子守達は、無

頓着でいくら恐ろしい病を病んで居る兒童がゐようが、かまはずに寺や堂のような所へ集つて一緒になつて遊ぶのでござりますから、中に一人でも重い百日咳の子供でも居りましたら、直ぐに他の健全な兒童にもうつつてしまいます、博士の申されましたのも其事で何も傳通院にばかり限つた事ではござりませんが、傳通院は、寺内が廣くいつも多數の子守の集會所遊ぶ場所になつて居るからでござりました、

またこれは私自身の知つて居ります人のことでしたが、ある時其人の子供の三つばかりになるのが結核性腹膜炎にかゝりまして、俗に云ふ「ひかん」のように、非常に間食いをねだつて、しじう泣いては菓子を食べようと致します、そこでやかましく其乳母に申しつけまして一時間毎に少さい「かすてら」を一片よりやつてはいけないときめてをきますたが、なか〳〵に一時間に一片ではこらへません、食べてしまうとはすぐに泣き〳〵するのに乳母も大に持てあまして居りました、するとある時其乳母に亂暴な事を敎へるものがあつて、煙草の「やに」をなめさせると菓子をねだるのがやむと云ひましたので、其乳母が無智識であると共に、困つて居る矢先きでござりますから、早速夫れを應用して、「かすてら」に煙草の「やに」をつけて喰べさせました、子供もにがいので一時は「かすてら」をねだるのをやめましたそうですが、すぐ其晩から四五回の下痢を起しまして、つれてまゐりたしかたら乳母を嚴しく叱りました事がござります

勿論この樣な無智識な、亂暴なものばかりでもござりますまいが、大きな小供に師を撰ばせ、友を撰ばせ、良き家庭を見習はせるのと同樣に、保育者の必要な年齡の小兒にも現今の樣に山だしの乳母や子守ばかりをつけてをかないで、敎育の充分な保姆を雇う樣に改めたいものでござります

乳母及子守の氣風品行が、其小兒の氣品に影響致します事に就きましては今一寸いゝ例を持つて居りま

せぬが、此頃富士川游君から借りてまゐつた、小兒養育質氣と申す本の内に非常に面白く、またよくかいてござりましたから其一つを此に寫して御覧に入れます、此本は安永年間のもので、五卷よりなり、みなさまは概ね御承知の本だらうと存じますが、もし御讀みにならなかつたら是非御覧なさりませ、たしか、博文館の帝國文庫の氣質全集の内にあつたかと記憶致します、

主人の氣をとる子供の發明は餘寒もいとはぬ
御伽の奉公
附り仕合はする程な事かな、笛を吹附る結
構な下されもの

夫内側に曰く凡そ子を生んでは諸母と阿者とをえらび、必ず其寛裕慈惠溫良恭敬愼んで言すくなき者を求めて子の師たらしむとあれば、人は只性善の赤子より第一に心をこめて養ひ育つべきは親々の胸中に有て恥しき物なるらむ、内則の意を考る時は有德の町人百姓にても召抱るに乳母、吟味し子守をゑらびにゑらむべし、諸母は即ち下々の乳母、阿者は則だきうば中分以下の町家にては子守にもたとふべければ、只慈悲心柔和にして思孝の志厚く、言ば數少き乳母、子守を召しかゝへるこそむべなれ、こゝに都中京のほとりに甘崎屋小左衛門とて近年仕合の能絹布商人ありけるが、小左衛門三十二の年まで子二人の子持惣領は小市郎とて明けて五つ、弟は小次郎とて三つに成りけるが、偖ても二親の寵愛、兄弟なから乳母をかゝへて養育させ、朝暮のいたわり主人をはじめ、家内廿二三人の下に出入の者までが、いと〱樣々との愛、追從、輕薄て春の長の日中家内がにゑかへる御機嫌伺、此五つに成小市郎は少し短氣な生れつきなるが、二親はそれと氣も付かず、生れつきて氣の勝た男氣な坊ぢやといふて悦びかりそめにも下女や下僕共が天窓や尻をたゝいて、つよい〱といふて悦ぶ故、わや〱云ふてやまぬ時は丁稚共を座敷へ呼びよせて小市に天窓を叩かせ主人夫婦が坊はつわものじや、辨慶じやとほめそや

して、旦那も内儀も機嫌がよい故、漸く十一二でも流石は奉公の勤め、小ざかしき丁稚共が、未だ餘寒の時節もいとはず、尻引まくりてつき出し、いと樣此六が尻を御たゝきなさりませといへば、四五日あとより奉公に來た十ヲになる小坊主が氣丈がほして私が尻は太鼓のぶちてたゝかしやつて下さりませといふなど主人の氣をとる丁稚も息子も末の見へぬ一六者とは知らぬ旦那、番頭の治兵衛が折節座敷へ來合はせて、いと樣の近頃はめつきりと御力がつよふ成ましたやら、今朝も私の天窓を握りこぶしで御たゝきなされましたが冬年頃とは違ふて、大きにこたへますと云ば、主人夫婦が高笑ひて餘念なき悦び、偖小左衛門内儀は二人の子持なれども、まだ廿三といふ若盛り宮芝居が好なる故折々は神詣寺參りの序には、芝居へ三つに成る小次郎を乳母にいだかせてつれ行かれしが子よりは乳母がいつとなふ芝居功者の見物好きに成、明暮小次郎をいだいて外へ守して出るとて小供芝居へ這入、能き時分に戻りて芝居へ行きしと云ふはたま／＼大かた誓願寺の後ろ堂や錦の天神にひなたぼつこりして居しと僞り、小坊主の丁稚が幸の芝居好き、こざかしきまゝによふ呑込せ置き大かた毎日宮芝居へ行きけるが年よわの三つ子なれば、何の面白い事とも思はず、ぐず／＼泣けは見物も木戸より東西／＼と云ふて叱かるは芝居の唐ことば、あたら藝を見殘すが殘念さに千鳥松風や切砂糖、猫の糞と異名のついた一文菓子を袖に入れをきて大切な秘藏子に何度となく泣く度に喰はせ、口に不うばつては居る所へ乳を飲ませては天窓をさへて懷へねぢこみ又ある時はならじのある樣に手まり程な琉球芋を持せて置いたりして晩景に及び安菓子のたらし物でも泣きやまぬ時は是非なふ歸る道で小兒の尻をふつたりつねるなどさりとては子の身に成りてはいらひせめ、くさめ一つせなんだ子が三月の節句すぎに夜る／＼熱が出て兎角鼻をひねり、手足は糸よりほそくやせ、腹斗り大きく成りて、只いじ／＼と成りても乳母うま／＼と云ふ事計り舌が廻り

て外の事は舌もまわらず、乳とあまして乾咽すれば二親はじめ家内一門は上を下へとませかへしての醫者もてくり、乳母にふだんのたべさせ物は喰物養生記を毎日見て朝夕をしたゝめさせ、虫おさへの丸薬は一日もかゝさず、巧者なさすりに毎夜ねると導引を頼みをくに、是はまづどうした事だ、乳母何も外で喰はせはせぬかといへば貝貌になりておこり、大事のいと樣に何むさと上る物と、赤い貌すれば是はこちらが不調法赤貌して腹立てるも律氣な氣からは無理でないと子の病中に乳母を立腹させ乳でも少なふ成てはなほ難義じやと心得て機嫌を取り、内證で丁稚の小坊主をさくり見れば太鼓のばちで尻をたゝかす程の小賢しきくせもの、乳母が折々小錢など取らする故、中々何も云はず、歴々の御醫者方も小首かたむけて、是は生れついての虫じやの、胎毒じやのといわるゝ故、乳母が心はさても安らか、いと樣の病氣が苦になつて飲がうまくないといふて飲くふ度に小言をいへば旦那殿より大事にして好物の菜をくわせしが根が無病な母親の子故か、百日斗り立つて段々と全快せしが、中々めつたにあらひ風にはあてられぬ元氣、もう命に氣づかひはないこ九人目にかゝつて仕合本腹させた御醫者殿の受合さくとそのまゝ一家一門うちよりての本腹振る舞、偖も此度は乳母がきつい骨折殊に氣をもんだ心遣で貌がやせた、小次郎が本腹の祝いぢやとて結構な小袖一つ金百疋の心付、乳母が宿へも内儀より下さりものありて、偖ても仕合せは此乳母、心つかひて貌のやせたは小坊主の丁稚に毒薬つかうては居られず、何をいふても子供の事けふはしやべるか明日はせまひか、毎日の芝居道入り見物の中に知つた人はなつたかと百日斗りの心遣ひてやせこけたが銀もうけ、六月のまつり前にほつとため息をついて蚊のくふのもかまはすに、氣をゆるして瘦の惡るい御乳殿かなと少し落し談しめいておりますが、なかによく穿つてかいてござります、鑒むべき事も少なくはござりませぬ。



質疑欄

●●●質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又答解に遅速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみをわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なし●本號の雜誌に登載する文は凡前月十五日迄に申込まれしものとす

質問者　在鎌倉　一會員

問（一）借家を致しますにドンナ病人が住ひしたものか分りませぬから消毒して住居したら宜しかろうと思ひますが簡易なる方法はありますまいか御教示被下度候

（二）小供が夜分夜具からのり出てゝ風を引いて困りますがドーかよき方はありますまいか

（三）入浴後小供に冷水をあびせるは害ありや大人は此方法により湯ざめを防くことを得ますか

（四）左の藥は各々如何なる性質のものにて各如何なる部分に特効有し候や

答解者　本會解答員

（一）答　是れは借家をする人の常に心配する必要の問題ですが完全なる消毒法としては田原博士の消毒燈即ちフォルマリン瓦斯消毒により一定の時間消毒するに限るのですが簡易なる方としてはよき考へもありませぬが先づ移轉をなさる前に大掃除をなさいソーして柱から天井からドコからドコ迄「あく洗ひ」をするのがよいと思ひますソーダは殺菌消毒の効のあるもの故によかろうと思ひます又五十倍位の石炭酸でよく拭はれるのもよろしからん疊などは移轉の際新らしく取り換へれば更に心持よろし然らざれば何れも戸外に出し充分日光に曝し五十倍石炭酸でよく御拭きなさい序に是と同時に家の周圍には石灰にて充分消毒し井戸替へをなし下水の掃除をなしたる上にて移轉されたならばよいでしやう先づ是れが簡短の消毒法でしやう



(二)答　小供は血氣盛んなものですから年寄など丶はからだの温度が餘餘温かであります小供の夜分夜具からのり出すのは餘り温暖過ぎるのではありませぬか大人と同じ様な考へて澤山にかい巻などをかけますと小供は血氣盛んですから甚だしきに至りましては汗をかく(寢汗でなく)とがあり升ソコて子供は餘り温か過ぎるものですから上にのり出す丶すると今迄大變温かであッたのに急に寒くなるものですから今迄の汗は急にかわき茲に風を引くと云ふことになるのでしやうされば適度に夜着を減して御ためしあれ乍去是等の事は親たる人の常に氣を付けて風など引かぬ様されねば小供などは隨分轉がり安いのですから尚御注意あらんことを望みます

(三)答　入浴後子供に冷水をあびせることは宜しくないと思ひます子供は躰質もマダ充分發育しませぬから冷水摩擦の方はよろしいが冷水をあびせるのは余り酷と云はねばなりませぬ併し大人ては躰質の强壯な人は大に効顯のあるものですが是も身躰虚弱なものは矢張り冷水摩擦位がよろしからんさて入浴のあとて水をあびる事は大した利益がないと思ひます强壯な人にありましては一旦膨脹した血管が冷水をあびます爲めに急に收縮りますから皮膚の抵抗力はつよくなる理屈ですけれども一概に湯さめを防ぐとは申しにくいと思ひます其人の躰質又は身躰の工合によりましては是が爲め却ッて屢々風邪に罹ることなしとも限りませぬから平素から冷水摩擦を勵らして皮膚の抵抗力をつよくなさる方がよろしかろうと思ひます入浴後はよく身躰の濕めり氣を拭ひ温度の平均を待ちて着衣する様にすれば假令ひ寒き外氣に觸れても湯ざめのしないようになりましやう一躰湯さめと申すものは身體の非常に熱したる後の反動なのですから汗のマダだら〳〵出るのもかまわず着衣して外氣に觸るゝが如きは所謂湯さめを感ずること多く又爲に感冒にかゝることもありと知らるべし

第四　藥品の御質問は病氣により其用ゐ方も大變違がひますから反つて素人療治の害を招くといけませ

ぬから申上げませせぬ

問　肺病は遺傳せぬものゝ様に聞き及び居り候へども實説に候や伺上候

質問者　東都一會員

答　肺病は以前は遺傳する様に申しましたが今日の學説からは遺傳しないものとしてあります併し虚弱な體質を遺傳することは多いのです殊に父親の肺病よりは母親の肺病の方が餘計危險と言はねばなりませぬソレハ子供の生れる時にも胎盤が直接につながつて血液がかよつて居りますからです併し豫て御承知の如く傳染は勿論のことですから父母に肺病がありましたなら其子供は同病に罹り易き畠を持ツて居るのと同じでイツ雜草がはびこるか知れませぬから營養などを盛にして身躰を强壯にすることこそ尤も必要と思ひます

問　私親類の娘(十九)先頃より咽喉に障りを有し聲を發する事充分に出來ず何となく咽喉に物のかゝる様な心地致し（エヘン〳〵）、と申さねば發聲出來ず最も談話差支なきよし醫師の申すには「顆粒性咽頭炎」と申され候へども右の病は如何なるものにや又全治の見込無き者なるや今後の養生法等御敎へ被下度願上候

質問者　赤坂一會員

答　顆粒性咽頭炎とは所謂る咽頭のあれたるにて當今寒冷の候に際し最も多く見る病にて全治の見込は充分ありますけれども養生法よろしきを得ざるときはなか〳〵に全治しませぬ養生法としては酒煙草を全く廢止すること、寒き乾燥せる空氣をあまり吸入せぬことと頸部を溫湯にて濕したる布もてまゝ罨法水又は食鹽水の含嗽等あり吸入法は至極よろし空氣の良否は大に關係するものなれば田舍の淸潔なる空氣の中に移住せらるゝ事もよろしかるべし

因に記す高崎一會員の御質問も右ようの方法により御注意あるべし尚委しくは次號に

質問者　神奈川　柳下まつ子

問　私地方にては未だ從來の習慣にて鍼灸の療治

盛に行はれ殊に小兒のいたづらをコラス爲などにも用ひ候か病に効ありとせば如何な病によろしきや伺上候

又腫れ物の出來たるもの脂油を食するを忌む習慣有之候謂れなき事と存候へども不消化の品は惡しく候や又如何なる品が不消化にや伺上候

答　鍼も灸も時に取りては病人に勸めてもよいか無暗に施すのは大變に害がある夫れは素人が何の病氣だか分からぬものをソレ灸ソレ鍼とすゑんでもよい處に灸をすゑさゝんでもよいところに鍼をさす若し鍼をさす時分には其鍼を強い石炭酸などに入れて充分消毒せねばならぬ然るに消毒もなにもせずに汚ない手などでさすッたりして若し其鍼に虫でもついて居りましたなら不潔物を身體の中にふやすと同じ樣な結果を來すようになり其れが爲め却つて危險なる病を招くてとないとは限りませぬ又小供のコラシメの爲めに灸をすゑるといふことは何にか外にイクラも方法がありましやう熱い思をさしてコラシメの爲にするのはあまり上等の考へではない夫れに灸は神經の近くあらわれ居る處などはすゑてはなりませぬお腹などへすへるのは內臟へひゞけて殊によくない先づ害のない處と云ひましたなら「俗に申すシリッペタ」でしやう序に小供を野蠻的にぶつものもありますが頭は決していけませぬ止むなくんば矢張「シリッペタ」で―

又第二問の腫れ物の出來て居る人の食べ物の事ですが昔しは毒忌と稱へて鳥獸の肉など食ぬ樣にしたてともありますか是は故なきことゝです只脂肪氣の多いものは消化あしければ成るたけ避ける方がよいのです魚なれば鰻、まぐろ、鰯などを止めて比目魚とか鯛、コチ鰈の樣なものを召し上る樣になさいッマり病氣の時は柔らき消化のよき滋養をたべて平素よりは少しひかへめにすれば食物の擇り嫌ひは格別必要はないのです

東京

東京　小石川一會員

問　按摩は効能のあるものにや又益なきものに候

や西洋の按摩術と日本風の按摩術とは何れがよろしく候や其理由等伺上候

答

身体を按摩することは概して効能の多いものです何故なれば總て人の身体は血液の循環がよろしく少しも停滞らることがなければ壮健で居られる譯です若し運動が不充分であッたり其他の事情の爲めに血液のめぐりがよくなくなれば爲めに頭痛も起せば歯痛も起る總て血液の不平均は大變身体に害がありますす人はノベッに働くのは悪るい必らず一定の休憩を與へて養なわねばならぬ睡眠の如きも大に筋肉の疲勞を癒するものですが肩などの張りたるとき按摩すれば是も大に恢復をしますソレハ勞働後御湯に這入れば容易く疲れがぬけるといふのも血液の循環が活潑になつて其爲めに筋肉の中に多量の血液が循環して有害の物質を除き去りて養分を送るからて之も按摩するのと同じ目的を達することが出來ますソレて勞れた部分を揉み擦りますと其部分に血液が餘計に集る集まれば之を直ちに外に送るものでありますから終に按摩して揉み散らすといふのは生理上よく適當した言葉です併し按摩も注意しませぬと時により害になることがあります夫れ故に無暗に按摩を採用するもよくないからよろしく其身体の工合によりて行はねばならぬ日本風の按摩は上から下にサスリますから散すといふ點からはあまりよくありませぬナゼなれば總て筋肉中にタマッてある廃物は靜脈を通ッて心臓の方へ遣らなければ目的は達しない西洋の按摩法では下の方から心臓へ近づくやうにサスリ可成早く有害の物を心臓に送る樣するのでありますから日本風のより勝ッて居ります此法は病によりましては大に有効のもので躰操遊戯の如きもマアーツの興味ある按摩術と云ッても差支ないので身体を強壮にするにはよく身体をはたらかせて血のめぐりをよくするのが緊要です世の中がだん〳〵進んで参りますと脳を遣うことが多くなッて身躰を働かすことが少くなるソウスルと自然色蒼白て痩せ衰へる樣になりますからかゝる人は此按摩法を採用することは

殊に利益あることに思ひます

質問者　廣島一會員

問　私事看病法を獨習いたし度候へども何書によればわかり易く候や書名代價等御教示願上候

答　看病學の書物も澤山ありますが素人に分り易いのはドクトル佐伯理一郎氏の曾て著はされたる普通看病學などは各種の傳染病の看護法などもありまして至極適當と思ひます發行之は東京本所龍岡町の吐鳳堂です定價は四五十錢だと思ひました

質問者　大阪の一會員

問　牛乳或はコンデンスミルクにて子供を育てますに其うすめ方の分量御教示願上候

子供の年月によりて其薄め方を加減しなければなりませぬ之れには人がいろ／＼説を立てますが先づ生れてからまる一年迄になりますまでの間を四ツに分けて最初の一、二、三の三ヶ月は牛乳を一分に沸騰した湯を三分位にするそれから次の四五六の三ヶ月は牛乳を一分に湯が二分次の七八九の三ヶ月は牛乳と湯と半分／＼にして其次の十ヶ月は牛乳が二分に湯が一分滿一年になれば純粹の者を與へて差支ありませぬ先づ是等を標準とすれば大した間違はありませんが牛乳は一旦煮沸たものであれば毒をうける事もありますから其邊は御注意なさいませ

質問者　名古屋一會員

問　姙娠中腹帶することとは如何なる効能がありますか又つよくするがよいのですか又は緩くするのがよろしいのですか一寸と伺ひます

答　姙娠中腹帶をするのは昔しは胎内の子供が育ち過ぎないやうにと云ふのでありましたが是れは近來の學問上から申すと違ひます胎兒は充分に育てば自然と生れるものですから腹帶で育ち過ぎるのを防ぐなどといふ必要は有りませんされば何の爲かと申せば第一お腹を温かにし萬一轉倒した時でも強き動搖を受けぬ様又お腹に程よき締りを與へて姙婦の運動を容易にする爲ですから決して細い紐など締ばッてはいけませぬ必らず巾廣の布てフラネルとか木綿の

布て適當に締めなければなりませぬ序なから姙婦は前がはたかりまして下腹などが冷へますから股引なりさるまたなり腰卷の巾廣のものを用ゐるのが至極よろしいのであります

○越後一婦人へ

御申越の御病症は子宮の内外膜炎に罹られ居ることと思ひますが併し素人の容躰書にては迚も診斷は勿論治療法等も申し兼ます主治醫よりの詳細なる御質問なれば兎も角遺憾ながら御斷りまで

食物調理法

研究欄（會員より寄送を望む）

馬鈴薯を料理する六種の方法

(1) ベークトポテトー燒きヂヤガイモ

先づきれいな中位のヂヤガイモを取りよく洗ひ鍋に入れやわらかになる迄（四十分間）オブンニテ燒き燒けたる時は取出す直に食用に供すべし直に用ひざれば水ボクなる物なれば注意すべし適度に燒きたる物は消化最も宜く殊に小兒に滋養多くして好き食料なり

之を食するには皿にもりホークにて其内かわをホリ出し鹽及び胡椒にて味を付け魚類肉類肉汁バターなど付合せ用ゆべし燒きたる馬鈴薯には肉汁バターを付合せする最も宜しとす

(2) ボイルドポテトー煮馬鈴薯

同じ大きさのイモを取り洗ひ皮をむき變色をふせぐ爲めに直に水に入れ（秋は三十分間冬及春は一時間より二時間）ひたし置沸騰したる鹽湯にてやわらかになる迄煮るなり此割合は七ツのイモに大サジ一杯の鹽をイモのかくるる丈の沸騰にて煮るなり煮へたる時はすくい上げ用ゆる時迄冷えざる樣あたゝき場所にたくわい置くべし

注意すべきは此イモ冷ゆればかたくなり不味となる

物なればなり
付合せはボイルトビーフかボイルドミート又は魚類とゝもにして食す
此料理は普通の方法なれども之をたくみに料理する人まれなり

(3)　マワシトポテトー

入用丈けのジヤガ芋をゆで柔かになりたる時ゆでこぼし鹽と胡椒及び大サジ一杯乃至三杯の牛酪を加へすり交ぜよくすりたる時大サジ三杯乃至四杯の熱き牛乳を加へ肉叉にて能くつき交ぜ再び火に掛け熱くして暖め置たる皿に盛るべし
是は普道ジヤガ芋料理の法にして通例やき肉又は魚類と共に付け合せ用ゆ如此く料理したるジヤガ芋は柔かなれども燒きたる時の如く小見には滋養とならず

●かしわ柔らか煮手まり人参

日本橋　田村き代子

かしわの一年位の雛一羽の毛をひきて首と臑とを取りてよく洗ひたてに脊より(又腹よりにてもよろし)骨ごとに二ツ切にして其骨の附たる肉を又一寸位の長さに横切にし一羽分の肉を水一升の中に入れすぐに火にかけ二時間位煮る(わかき鳥なれば一時間半)其中に人參を丸くむき入れ煮えて柔らかくなりたる時に其中に鹽と醬油を程よく入れて三十分程たちておろす熱き所を鉢に盛りて出す
又別に長さ一寸五分位に切りたる葱をたて四ツ割にしてザツト湯てゝ前に盛りたる上にのせて出すもよろし

中外彙報

●日露開戰の理由と婦人の覺悟

宣戰の詔勅にもある如く文明を平和に求め列國と友誼を篤うし東洋の治安を永遠に維持し各國の權利と利益を損せずして永く帝國の安全を圖ることは國交の要義にして列國との關係は年を逐ふて益々親厚に赴きつゝありしが今や不幸にして露國と交戰の事あ

るに至りたるは固より　陛下の大御心にあらざる處なり我帝國の重きを韓國の保全に置くことは一朝一夕の事に非ず是れ兩國太古よりの關係によるのみならず韓國の存亡は實に帝國安危の繫る所なればなり然るに露國は淸國との明約あり列國に對しては屢々正當らしき宣言を爲すに拘はらず依然滿州を横領します〳〵其地歩をかため終に之を彼が有に歸せんとせり豈大賊と云はざるべけんや若し滿州にして露國の有に歸せんか朝鮮の脆弱なる迚も之を與ふるに由なくして是又彼れが有に歸し進んでは日本をも併呑せんとするに至らん又知るべからず實に貪慾あくを知らざるものと云ふべしされば我が政府は半歳の久しき屢々親厚なる交渉を重ねしも露國は一も平和の精神なく只曠日彌久徒らに時局をのばし表には平和を唱へ裏面にはます〳〵海陸の軍備を增大し大國を鼻にかけ尊大跋張我を輕侮して屈從せしめんとす愚弄も又甚だしといふべし彼れは嘗て自から萬國平和會議を提出したる本尊なるに拘はらず平和を愛する誠意なく反覆常なきは今回の動作により明にして帝國最後の提議の如きも不相變毫も容るゝことなく韓國の安全はます〳〵危急となり帝國の權利は將に侵迫せられんとすされば帝國が平和の交渉に依り求めんとしたる將來の希望は今日之を戰ひによりて決するの止むべからざるに至りたるなり謹んで宣戰の詔勅を拜讀するに又此意味に外ならざるなり

詔勅の末文に曰く汝有衆の忠實勇武に倚賴し速に平和を永遠に克復し以て帝國の光榮を保全せんことを期すと嗚呼此優渥なる詔勅に對し奉り誰か感奮せざるものあらんや獨り婦人にありては軍に從ふこと能はざるも軍人をして後顧の憂なからしむるは非軍人及び婦人の勤むべき最大義務にして今や婦人たりとも徒らに蠢爾たるの時ならんや日本婦人の起つべき時なり奮起すべきの時期なり

抑も〳〵今回の戰爭たる日淸戰爭の比にあらずして露は我大敵なると同時に戰爭は軍資の如何に伴ふを知らば一般臣民の節約により資產あるものは勿論軍

事國債の募集に應ずべく又些少なりとも恤兵品寄附の心掛なかるべからず晩近日本婦人も上流社會より頓に活動するに至りたるは喜ぶべしと雖も尚此時季に當るも氣慨なく衣服若くは裝飾品に心配するものありとせば實に心得違ひの人非人にして我臣民に列すべからざるものなり今や軍國の大事なり一國の安危興亡の時此なり萬一に方りては非軍人も之れが討伐に從ひ婦女は看護及兵站の職を取り一死以て國に殉ずるの覺悟を取るべき千歳一遇の慘時期なり豈に優柔に徒消すべき時ならんや

未だかく迄に至らずして征露軍人の命を賭して寒地に進み奮鬪するの苦勞を思はゞ吾等安穩に起居するもの丶恤兵の意を起さゞらんと欲するも能はざるなりされば假令一足の靴下一枚のハンカチーフとも婦人の手より寄贈して軍隊をねぎろふに於ては其軍人の心如何ぞや纎弱なる婦人も又我等の勞苦に同情を表するかと思ひ起せば其士氣を感奮鼓舞せしむること幾何ぞや男性の獻品に勝ること幾何ぞや今や婦人にて看護婦志願のもの多しと聞く眞に勇氣あるものと云ふべし願くは此種の多からんことを望む又婦人團躰に於ても着々軍隊遺族慰藉の計畫少からずと聞けり然りと雖も今回の戰爭たる決して一年半歳にして終局を見んこと極めて至難なるべし必ずや五年十年の覺悟なかるべからずされば第一海戰の捷報に驕られて僅かに一時騒ぎ立つるは謹むべき事なり宜しく恒久不撓の精神を固守し假令一敗地に塗るとも各其職責を盡ふし國民の結合を益す〱鞏固ならしめ内外呼應して討伐せば其結果は我國の勝算疑ひなく帝國の稜威や宇内に光揚せん嗚呼婦人の勢力は極めて大なりといふべし

●●●●●

▲繃帶液の創製　京都醫科大學助手檜上榮太郎氏の創製に係る今や日露事をかもうるの折柄此發明は大に有益なるものなり氏は二種の液躰を造られしが第一繃帶液は水飴色半透明の稠粘液にして微かに芳香を放ち之を皮膚上に塗布するときは直ちに乾燥し柔靭性の皮膜を形成す第二繃帶液の性狀は概して第一

繃帶液に異ならずと雖も微かに綠色の光彩を帶ぶるの觀あると粘稠の度第一液體に比して稍稀薄なるとの二點を以て異なれとす

▲繃帶液の使用法　用法は極めて簡單なり即ち患部の外面を綿紗を以て覆ひ其周圍に繃帶液を塗布するに筆若くは匙を以てし皮膚面と綿紗の善く附著する樣注意を怠らざるときは暫時にして乾燥し僅々二分間內に於て柔靱なる乾燥皮膜となり皮膚に固著す尙之を剝離するには皮膜の一隅少許を剝起し其部分より徐々に指頭を以て剝離するときは其際毫も皮膚に疼痛を感ずることなくして容易に其全部を剝取することを得べし繃帶液の通常繃帶、絆創膏及彈力「コロヂオン」に對し數等優るを見るといふ

●●●●●

▲肺結核豫防令　去る四日內務省令第一號を以て出されたる肺結核豫防令中溫泉場海水浴場等に於ける旅店の規則は左の如し各家庭に於ても皆之に從はれたきものなり

一、寢具は白布を以て包む事

二、前項の白布及び浴衣は客を更むる每に洗濯する事

三、肺患者若くは其疑ある患者の居室は消毒の後にあらざれば他の客に使用せざる事

四、前項患者の使用したる物品は消毒後にあらざれば他の客に使用せざる事

●脚氣病細胞の發見　東京帝國大學醫科大學助手醫學士岡田榮吉は今回脚氣病患者の右側腓骨神經に於て横斷面の蕊に似たる稀有組織と泡狀細胞とを發見し之に關する總てのリテラトールを揭げ其批評を試み多數の說を排して該組織が血管の變化と淋巴液の鬱積とに由りて生じたる者なる事を論斷したり

●病院船の戰時編成　日本赤十字社病院博愛丸及弘濟丸は既に戰時編成完了し艤裝も已に整ひたるを以て救護班を乘組ましめ近日横濱を出帆し佐世保軍港に向ひしといふ

●●●●●●●●●

●戰闘に御從事の三皇族殿下　千歲副艦長東伏見宮依仁親王殿下、八雲分隊長山階宮菊麿王殿下、初瀬

分隊長華頂宮博恭王殿下はいづれも御勇戰遊ばされしが何れも御無事なるは御運芽出度事にこそ

●在外邦民の慈善　露國負傷兵の中三十四名を在仁川日本慈善家の施療に委ぬる事となりたり、右は在仁川本邦婦人の派出に係る看護婦會の手にて借受たる病院に收容すべし、又右施療の爲め京城よりは和田漢城病院長を差向けたり

●負傷露兵日本赤十字に救はる　露國コレーツ、ワリヤーグ兩艦負傷七十八名は日本赤十字社の救ふ所となりたるも同地には未だ救護員の出張なく且同社より救護員の來るを俟つと能はざる爲め、仁川在留本邦醫師及婦人等は、篤志を以て救護の任に當り居れり

●米國人の厚意　各新聞の報ずる處によれば米國人は日露戰爭に對し病院船を艤裝して我赤十字事業を補助の事を申込まれ又米國の身分ある貴婦人令孃六百名は看護婦となり二千万弗の義捐金を携帶して近々渡航すべしといふ英米の厚意は感ずべきなり

大日本婦人衞生會記事

●二月例會

二月六日第一土曜日午後正一時半より神田區一ツ橋通女子職業學校内に於て例會を開く役員には鳩山高木の兩幹事先づ參會して開會の準備をなしやがて鍋島會長田村、岡田、片山(出席順)の諸氏參會せられ席定まるや三宅博士の家庭看護法中病者の取扱法に就きいと嶄新有益なる講話あり次に醫學博士桐淵鏡次君には小兒附婦人の眼病と云へる演題にて小兒眼病の原因及婦人の月經時哺乳時の眼病に大關係ある事を講話せられ右終りて一同散會せしが當日濱尾副會長には愛國婦人會の代表として佐世保艦隊慰問の爲め急行中なりしかば欠席せられしが會員及女學校生徒の多數傍聽ありて頗る盛會なりき

尚當日は全校職員諸氏のいと懇ろに本會の爲め便宜を與へられたり

新潟支會報告

●新年會

當支會は新潟市婦人教育會並に帝國婦人協會新潟支會と聯合して一月六日午後一時より當市大畑町女子高等小學校に於て新年會を開く先づ三婦人會の役員なる湯原じゆん子氏立て開會の挨拶と共に當會の出席者は年始の廻禮を廢すべき旨を述へ次に國歌君が代を合唱す（會衆一同起立）次て來賓和田豐氏は祝詞に換ゆるに新潟市に於ける婦人團躰の合同案を仝高橋辰五郎氏は躰格に就て陳述せらる終りに新年歌を合唱して式を閉ぢ餘興として能樂竹生島を演ず此の間勅題に因みたる菓子の配布あり後ち會員一同は室内運動場に赴き奏樂につれて老幼相携へ「プッネード」及椿の花の遊戯を爲す次に委員の新案に係る七草の遊ひに移り會員の一部は手に草籠を持ち一聲のあいづにつれて室の一隅に造りたる小山の麓に走せ行き手早く七種の草を摘取り我先きに審判者に渡さんとてとよめけり次には亦子の日の遊ひあり其より來賓遊戯に移る此の遊戯は亞啥積みなりしが好成績を得たる組の一人は賞與として福笑を請求せらるゝなど和氣堂に滿ちぬ終りに來賓に乞ふて兼て梁上に懸け置きたる龍頭を刎しに紅白の美玉夥しく共階より散亂しければ會衆は是を拾ひとりて家づとと成し一同歡を盡して散會せしは五時過る頃なりき此日飛雪紛々たりしが來賓三十名會員二百五十餘名の出席者ありたり

●二月例會

去る二月六日午後一時より新潟市西堀通り長善寺に於て通常會を開き左の講話及實習並に遊戯あり

一綳帶に關する話並に實習　講師　長谷川一詮君

一遊戯實習　數回

右講話は時節柄聽衆の注意を惹き殊に實習に際しては熱心に之を行ひ終りて遊戯に移り午后四時半閉會したりと

尚同支會に於ては時局に關し左の如く役員會の決

議をなしたりといふ近來仝支會の活動は役員諸氏の盡方により大にあがれりといふべし

●臨時役員會決議

一當市の軍人家族救護費中へ月々金五圓宛寄附する事

一役員一同其他會員中より視察訪問委員を設け軍人家族の病病困窮者に向て一ヶ月一圓以上訪問して救護の方法を講する事

一軍人家族の貧困患者は衞生慈善會講師に囑托して無料治療を爲す事

一軍事公債募集の際には會の基本財産として金三百圓應ずる事

一會員は日用品を可成軍人家族の營業者より購求する事



●高崎支會報告

初例會(第十八例會)

一月十七日(日曜日)高崎支會本年の初例會を仝市鞘町共樂館に開く役員は早朝より會場の準備に執掌す會員相澤小松子は仝社中支會に關係ある人と共に席上に於て左の生花をなし式場に陳列す即ち

花酒本流生花

水仙　相澤小松子(花明庭曉雨)

花明庭社中

菜　土谷幸枝子(曉山)

松　土谷柳枝子(曉柳)

丁松　知井幸子(曉澤)

萬年青　飯島とく子(曉楽)

えにしだ　花明庭社中

落霜紅　相澤かく子(曉㴱)

山茶花　久保村たけ子(曉雲)

柳　屋代いし子

梅　村岡庶子

式場總裁宮殿下の御令旨を捧戴し午前十一時の時鐘と共に會は開かれたり其次第は左の如し

一開會の辭　副會長　星野きよ子

一唱歌　一同　唱和

オルガン　幹事　三橋ひろ子

一御令旨捧讀　幹事　相川すか子

一櫻井特別賛成員よりの祝歌披露

特賛星野葆光君戰時野戰衞生に就いて一場の演舌あり次に陸軍一等軍醫稲垣眞君は前會長井ノ口君の希望に依り次會より繃帶法及急救法に就き毎回講演の披露あり右終て休憩中役員總掛りにて茶菓及び辨當を配る餘興左の如し

一八千代獅子　小幡徳賀子　堤八重子　田中れい子

一長いた　安宅の松　小幡徳賀子　岸しつ子　川村かけ子　堤八重子

一千箱のの玉づさ　同　岸　しつ子
　　　　　　　　　　　田中　れい子
福引　　　　説明者　稻垣　眞君

右終り時已に四時三十分玆に閉會を告げたり

此日朝來快晴寒氣は強かりしも役員諸氏は午前八時半頃より詰切り賛成員會員の多數は續々參會して廣き會場も狹きを覺え來賓には星野(特賛)稻垣一等軍醫、水谷二等藥劑官、倉林二等軍醫、林醫學士土谷(特賛)諸氏にして役員には横井、相川、林、粟野、稻垣、三橋、正木、齋藤、鳥渡、財津、清水、高草木、松本、關、星野、土谷の諸氏なり

○當日寄贈の金品

金壹圓　月枝梅子
金壹圓　秀島ゆき子
金壹圓　石澤四津子
金五拾錢　正木操子
金五拾錢　根門てい子
金壹圓　田中千代子
金壹圓　塚越まさ子
金壹圓　松尾光子
金壹圓　鈴木たれ子

尙左の諸氏より趣向を凝らせる福引品寄贈せられたり

一拾個　粟野まろ子
一拾個　相川すか子
一六個　昇野まよ子
一拾六個　土谷ひやく子
一拾參個　稻垣壽ゞ子
一四個　林勝臆君
一拾壹個　横井昇子
一壹個　横井忠道君
一六個　財津いく子
一貳個　岩田まさ子
一拾貳個　菅井きよ子
一拾個　林磨智子
一參個　本田ふき子
一七個　三橋ひろ子
一壹個　芳野千代子
一壹個　中島きく子
一貳個　添田ふさ子
一拾九個　高草木かれ子
一壹個　三部龜齡子
一參個　堤とみ子
一壹個　添田ひさ子
一拾個　馬渡なか子
一拾個　齋藤れう子
一參個　松尾好子
一壹個　高須文子
一拾個　清水かれ子
一五拾參個　關龜齡君
　　　　　　關良子
　　　　　　松本恭子

右土谷特賛より報告せらる不相變盛會なりといふべし(二月例會記事報告せられしも次號に讓る)

○山形支會報告

一月新年會

一月二十三日第四土曜日午後二時より山形支會新年會を女子師範學校内に開く當日は深き雪路にも拘はらず會長副會長を初め賛成員諸氏會員及學生の來會者二百數十名北島講師には新年の式辭幷に當支會將來の希望を述べ次に吉村講師の傳染病に就ての講話あり終りて餘興にうつり琴曲福引等ありて親しく談笑の中に茶菓を供し午後四時目出度散會せり

當日の寄附金品

- 金貳圓　田中　會長
- 金壹圓　岩本　副會長
- 金壹圓　久保　ふじ子
- 金壹圓　國井　よし子
- 琴曲
- 福引品五拾點
- 仝　五拾點
- 金貳圓　中原　きゑ子
- 金壹圓　關根　たか子
- 金壹圓　大山　はね子・柏木　みつ子
- 横山　千代子
- 西野　きぬ子
- 北島　もと子

●茨城支會報告

一月例會

一月廿四日正午より好文亭にて新年會を左の順序によりて開會す

一、着席(正午)
二、君が代
三、開會の辭
四、裁縫の話(午後一時迄)
五、衛生話(午後二時迄)
六、會計報告
七、餘興　彈琴
八、福引　茶菓
九、閉會午後三時半

當日は連日の嚴寒にも拘ず出席者寺原會長を初め百有餘名にして加之當今日露關係切迫の折柄とて豐田副會長は愛國婦人會擴張に付入會の件を出席者に向て勸誘し立ち所ろに十數名の入會者を得るなど中々盛會なりしと

尙同縣支部會員指宿ひろ子は淸國保定府農務大學官舍にありて至つて健全なる報告を得たり

●宇都宮支會報告

新年會

一月二十七日午前十時當市旭町旭俱樂部に於て例會を兼ね新年會を開く來會するもの七十餘名にして講師淺田決氏會長に代り開會の趣旨を陳べ終りて午餐を供し餘興として福引三曲歌留多等の催しあり講師神野勇三郎氏玆に閉會の辭を述べ散會せしは午後四時半頃なりき當日は講師諸氏の衞生上に關する講話ある筈なりしも都合により次回に送る事とせりといふ



●本會入會者

○福岡久米子紹介

●福岡市須崎裏町　通常會員　大森　ふみ子

○山口吉田すゞ子紹介

●山口縣山口町今道三十五番地　通常會員　黑部　きよ子

○羽前猪股春子紹介

●羽前國米澤市北堀端三千八十八　通常會員　櫻庭いく子
●同　國米澤市屋代町小松方　通常會員　馬場みつ子
●同　國米澤府細工町三千三百十　通常會員　矢尾板秋子
●同　國米澤市花岡町九十三　通常會員　山根のぶ子
●同　國米澤市表町　通常會員　松山秋子

○京橋木村れい子紹介
●日本橋町小網町三ノ十七　通常會員　鈴木ふさ子

○相州長田てう子紹介
●神奈川縣小田原幸町二丁目山本眼科院　通常會員　清水忠子

○大分安田鹿見子紹介
●大分縣立大分高等女學校内　通常會員　廣瀨敏子

○麴町高瀬さと子紹介
●神田區野島町廿一番地　通常會員　藤井千代子

○熊本吉富柳子紹介
●熊本縣八代町長丁　通常會員　久持みね子

○高木幹事紹介
●本所區横網町二ノ十九　通常會員　小川いと子

○日下しづ子紹介
芝區櫻川町二番地　通常會員　室ともを子

○麴町佃梅子紹介
●麴町區五丁目二十一番地　通常會員　小宮せん子

○小石川宮崎よし子紹介
●赤坂區表町三丁目二十二番地　通常會員　小田貞子

○事務所申込
赤坂區氷川町四十二　通常會員　內村よし子
●茨城縣稻敷郡木田村大字大田九十九　贊成員　川島一雄君
●鹿島市國泰寺村私立鹿島高等女學校　通常會員　渥美いはほ子

●宇都宮支會入會者

○淺田とみ子紹介
●宇都宮市石町丹羽とよ子氏方　通常會員　小池いよ子
●同　市旭町一ノ三百十五　通常會員　深堀久子

○福井よし子紹介
●同　市大町九番地　通常會員　國府田とめ子
●同　市傳馬町十九番地　通常會員　中村ふさ子

●山形支會入會者

○菅井ひさ子紹介
●　通常會員　兼松みほ子

○堀しか子紹介
●　通常會員　齋藤とく子

●茨城支會入會者

○寺原會長紹介
●水戸市上市大町廿三番地　特別會員　槇なみ子
●同　市上市鐵砲町　特別會員　樺山まつ子

○會員田口まさ子紹介
●同　市泉梅香九番地　特別會員　辻川達子

●新潟支會入會者

○幹事中村しけ子紹介

●新潟市東港町通二丁目　通常會員　鏡淵　りう子

●高崎支會入會者

○大山うら子紹介

●高崎市歌川町一地番　通常會員　蠑山　さち子

○事務所申込

●同　柳川町百五十四番地　通常會員　松尾　光子

○高草木かね子紹介

●高崎市田町　通常會員　村岡　ひろ子

○●高崎市檜物町廿六番地　通常會員　山田　しけ子

○水谷蝶子紹介

●前橋市才川町　通常會員　吉井　のふ子



●轉居

▲會員諸姉御轉居の際は可成新舊兩所御記入事務所宛御一報相願候

●宮城縣本吉郡氣仙沼魚町三丁目中島常松氏方へ　小野寺　ふかの子

●芝區神谷町十八番地へ　原田　基礎子

●京橋區南紺屋町十、坂本氏方へ　林　まき子

●台灣台南市仔脚街廿八番戸へ　洪作縣妻銀鶯子

●長野縣更級郡徒井村へ　西澤　みきの子

●長野市岩石へ　酒井　れい子

●牛込區天神町六十十六番地へ　伴　よし子

●廣島縣尖市和庄町三百一、次二へ　島田　幾千代子

●長崎縣南高來郡島原村中ノ丁荒尾氏方へ　島田　政子

●横濱市山平町百二十七へ　山下　巻江子

●北海道月寒步兵第二十五聯隊大隊長官舍へ　三宅　かい子

●芝區三田綱町一、德川邸內へ　松野　かほろ子

●牛込區東五軒町三十五番地へ　和田垣　つな子

●牛込區細工町九番地へ　莊司　駒子

●麴町區四番町六番地へ　杉本　かれ子

●赤坂區南山北町五ノ三十七へ　安村　忠子

●牛込區市谷田町二ノ三十三へ　松下　貞子

●下谷區西黑門町五番地へ　牧野　文子

●相州鎌倉坂の下八十三、北岡別莊へ　吉野　仲子

●長野縣上田町本町中井氏方へ　佐藤　たま子

●長崎縣浦上中村町廿六番地へ　佐士原　いれ子

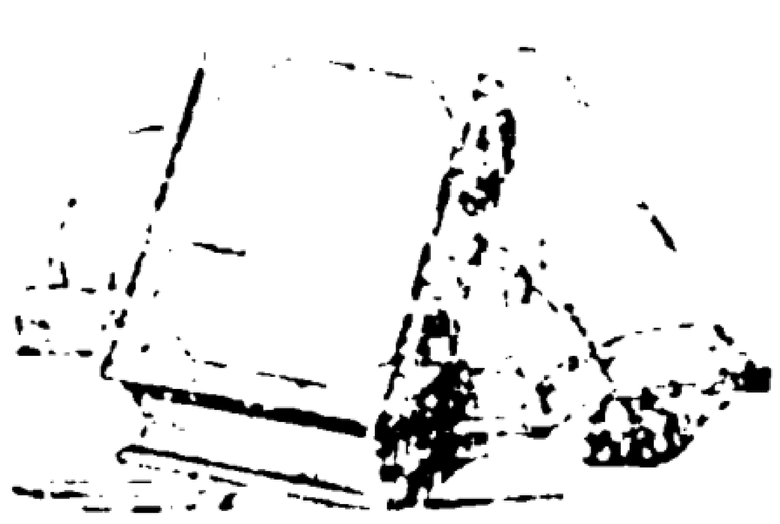
●麴町區上六番町三十一番地へ　奧田　孝子

●芝區三田豐岡町六十番地へ　岸　美與子

●靜岡縣庵原郡興津町清見寺へ　山梨　識子

●本郷醫科大學附屬醫院へ　多賀　うむ子

●芝區公園十一號地ノ八へ　安達　芳子



私立大日本婦人衛生會 新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を舉行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄附を募ることあるべし會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

事務所新潟市學校町二番町四十七
和田くに子方

明治廿九年四月創立

新潟支會

私立大日本婦人衛生會 高崎支會規則（明治三十五年四月創立）

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄居町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志賛助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す 又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別賛成員を定員外の評議員とす●第十條當支會は毎月一回講話會を開き毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及賛成員の家族並に篤志賛成員は集會に參列するを得 但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條特に此規則に掲げざる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄合町五十番地

高崎支會

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ





●本會徽章料左の如し

●通常會員章

第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章

第一號　七十錢（黑塗箱入　送費九錢）　六十錢（桐箱入　送費六錢）

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らす御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼れ會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又た價格表記通運便、何にても差支なし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數に應じ本會雜誌進呈の事

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
發行所　私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行人　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎

印刷人　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　渡邊智

明治三十七年二月二十三日印刷及發行（毎月一回十五日發行）